

平成24年度 グローバル人材育成推進事業 構想調書

【特色型】

[基本情報]

1. 大学名	上智大学	[私立]	機関番号	32621
2. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな こうそ としあき (氏名) 高祖 敏明	(所属・職名)	学校法人上智学院・理事長	
3. 構想責任者	ふりがな たきざわ ただし (氏名) 滝澤 正	(所属・職名)	上智大学・学長	
4. 実施責任者	ふりがな てるみち よしあき (氏名) 曄道 佳明	(所属・職名)	上智大学・学務担当副学長	
5. 取組学部・研究科等名 (代表部局の前に"○"を記入。必要に応じて[]書きで課程区分を記入。)	○外国語学部 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 英語学科 ドイツ語学科 フランス語学科 イスパニア語学科 ロシア語学科 ポルトガル語学科 国際関係副専攻 言語学副専攻 アジア文化副専攻 </div>			
6. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
課名		所在地		
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	電話番号	緊急連絡先
	e-mail (主)		e-mail (副)	

※「6.」は、当該事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail (主) については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

大学名：上智大学 申請区分：特色型)

各年度補助金申請額の上限	120,000千円
--------------	-----------

7. 本事業経費 (単位：千円) 千円未満は切り捨てる	年度（平成）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
	事業規模	53,808	128,908	121,568	116,068	117,603	537,955
	内訳						
	補助金申請額	47,808	119,208	111,768	106,368	107,803	492,955
	大学負担額	6,000	9,700	9,800	9,700	9,800	45,000

目標設定シート

目標設定シート1 【目標設定シート1全体で5ページ以内】

大学の教育理念を踏まえた構想の目的等

① 大学の教育理念を踏まえた構想の目的 【1 ページ以内】

《大学の教育理念》

上智大学は校名「上智 (Sophia)」が示すように、個別領域の知識をこえた「総合的な叡智」を求める高等教育機関として大正2年(1913年)に発足し、爾来、創設にあたった日英独仏のイエズス会士たちの精神を継承して、高い「国際性」をその特色としてきた。叡智の追求と高い国際性という発足当初からの教育理念は、今日では以下の三つの形で表明されている。

第1は、キリスト教ヒューマニズムに基づき、他者を思いやり、社会のために奉仕する精神の確立である。本学は「Men and Women for Others, with Others (他者のために、他者ととともに生きる)」をもっとも重要な教育精神として掲げ、自己の利益のためでなく、より多くの他者のため、地球的な視野に立って貧困、飢餓、環境、差別などの諸課題の解決策を求め、積極的に貢献する人材の養成を大きな目的としている。

第2は、単なる知識の習得をこえて、上述の諸課題に対処しうる統合性をもった真の叡智の修得である。本学は四谷キャンパスに8学部28学科が集められており、全学部共通の基礎教育の提供と多彩な専門教育の展開、さらに隣接領域へと学習の幅を広げていくことのできる柔軟な体制が整っている。

第3は、グローバル化の時代を主体的に切り拓いていく力としての「グローバル・コンピテンシー」の獲得である。この能力をすべての学生が自ら育むことができるよう、充実した外国語教育、海外留学制度などを確立し、世界から集まる留学生とともに学ぶキャンパスを実現して、異文化への理解を深め、急速に変貌しつつある世界のなかで、自在に活躍できる人材を輩出することを目指している。

《構想の目的》

平成25年の創立100周年に向け、「世界に並び立つ大学」を目指して、建学の精神に立脚した本学ならではの特色ある教育を一層活発に行うための取組を全学的に進めており、本構想はこのような取組の一環として、特に上記の3つめの「グローバル・コンピテンシー」の強化を図るものである。

グローバル化の進展のなかで、諸地域間の関係を相互理解に基づいて深化させるためには、①自国・地域に根差しつつ、②世界諸地域の多様性、固有性をふまえ、③地球的な視野をもって活躍できる人材の育成が喫緊の課題となっている。その前提となるのは高度な多言語運用能力である。本構想は、このような認識にたつて、本学の国際性を進める上で先駆的役割を担ってきた外国語学部を中心に、すべての授業を英語で行っている国際教養学部および新設予定の言語教育研究センターをはじめとする関連部局の緊密な連携により、日本語と専攻語、英語(英語学科の場合は英語以外の第2外国語)の3言語能力をさらに強化し、日本、専攻地域、地球という3つの視座をあわせもつ「3言語×3視座」型グローバル人材を育成するものである。本構想を進めるなかで、グローバルな視座をさらに強化するために、外国語学部と緊密に連携した姉妹学部となる新たな学部の開設(平成26年度予定)も現在構想の途上にある。

これまで外国語学部は、「高度な外国語教育の基盤にたつ専門教育」を進めるために、専攻語(専門語)と地域研究とを二つの柱としてきた。そうした過去の実績に基づきつつも、本構想においては、新たに専攻語(や英語学科の第3言語)を、日本語や英語を含む複言語能力(plurilingual competency)の一環として位置づけ、複数の言語能力の相乗的な発展を図る。さらには海外の対象言語・地域を研究するだけでなく、日本国内における多言語・多文化的状況、海外における日本人や日本語・文化のプレゼンス、またグローバルな人や物、情報の流れをふまえ、グローバルな文脈の中で自言語・自国と海外の対象言語・地域との比較や関連性に重点をおいた教育プログラムを導入する。

こうして3つの言語および3つの視座(「3言語×3視座」)は相互に支え合い、卒業後に学生がこれを多彩に展開するための基礎を整備する。本学、とくに外国語学部においては、多くの学生が在学中に単位取得を伴う1年間の留学をなし、さらに近年は海外の大学等における短期間の集中的な語学研修の参加者も増加しているところから、本構想においては、こうした実績をさらに強化し、留学を柱とするグローバル体験の機会を加速させ、留学先においても専攻地域の学び、日本発信、地球的課題の発見解決策の模索が行われるよう学生への細やかな指導を行う。

② 大学の教育目的・特色を踏まえた魅力的なグローバル人材像 【2ページ以内】

《大学の教育目的・特色》

本学は、次の4つを柱とする人材育成を教育目的としている。

1. キリスト教ヒューマニズム精神の陶冶

学生が、本学の建学の理念であるキリスト教ヒューマニズムを学び、これを理解し、他者や社会に奉仕する中で自己の人格を陶冶すること、真理の探究と真の自由を得るために自らを高めること。

2. 他者に仕えるリーダーシップの涵養

学生が、他者のために生きる精神を育み、社会から受ける恩恵を自覚し、それにとまなう責任感を抱き、リーダーシップを発揮するために必要な能力を培うこと。

3. グローバル・コンピテンシーの獲得

学生が、グローバル・イシュー（地球的課題）を理解し、深い関心と共感を持って、多様な文化、価値観の違いを理解し、それらの架け橋となれる力を養うこと。

4. 幅広い教養と専門分野の知識・能力の修得

学生が、幅広い教養、高いコミュニケーション能力など、社会人としての基本能力とともに、専攻する学問分野における高度の知識・能力を修得して専門性を育むこと。

これらの4つの柱をもとに、激動する現代世界に向かって広く窓を開き、人類の希望と苦悩をわかちあい、世界の福祉と創造的進歩に奉仕する人材の育成が、本学の教育目的・特色である。

《育成するグローバル人材像》

今日の日本ではとくに若い世代に内向きの姿勢が目立つことが指摘され、経済的事情が許してくれないことや、就職活動の時期が早まっていることも与って、海外の大学への留学生数が激減している。この事実、様々な方面から危惧が示され、グローバルな環境のなかで仕事を遂行することのできる能力を持ついわゆるグローバル人材を育てることが緊急の課題であるとされている。

本学は、そうした危機認識を共有しつつも、外国語学部という、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語の専門教育課程、さらには言語学、国際関係、アジア文化の3つの副専攻を有して、外国語教育と世界の国、地域に関する地域研究を推進してきた学部を擁する大学として、単に英語が流暢であり、政治経済面での世界標準化の動きに詳しいといった、安易に想起されるようなグローバル人材をもってよしとすることはできない。本構想では、以下の視座を基軸に、さらなる未来を見据え、本学が誇りを持って世界に提供することのできるグローバル人材の育成を行う。

現代世界はこれまでになく多文化・多言語の世界であり、世界には多様な価値観が存在する。この点を明確に理解し、高度な外国語能力およびコミュニケーション能力、ならびに幅広い人間性と高い倫理性に裏打ちされたグローバル・コンピテンシーを発揮し、そうした多様な世界において、“Men and Women for Others, with Others”の精神を実践できる人材が、本構想の育成する人材である。

国際的に活躍する人材にとって、外国語によるコミュニケーション能力が必要であることは、すでに何十年もの間、教育の現場で繰り返し指摘されてきたが、本学の外国語学部を中心として展開しようとするグローバル人材養成のための構想は、外国語能力の強化に留まらず、複言語能力の研鑽を基礎とし、グローバル化が進展する世界のなかにあつて、自己実現だけを優先するのではなく、我々と不可分の関係にある他者を正しく認識し、他者と交わり、彼我の間に存在する差異、共通性、相互関係を十分理解し、他者のために働き、力を尽くすことが自らを高めていくことにつながるような、グローバルなコミットメント（関心、関与）を自らの課題とする次代の青年を育てることにある。

本構想でいう「3言語×3視座」に基づくグローバル人材とは、「日本語」、「専攻語」（各学科が教授する6言語）、「英語」（英語学科は英語以外の外国語）の3言語を駆使し、日本、対象地域、グローバル化する世界のいずれをも相対化できる複合した3視座を備え、いずれにも深くコミットすることのできる「日本発信力」、「地域多様性理解力」、「地球的課題発見解決力」という3つの能力を備える者を指す。

当然のことながら、グローバルなコミュニケーションを支える上でまず重要なのは、言語能力である。外国語で挨拶ができるレベル、旅行に困らない程度の能力ではなく、自らの考えを主張し、相手の考えを正しく理解し、差異があればそれについて議論し、合意を得ることのできる段階まで、交渉しうる言語能

力が求められている。そのためには、現在在籍する多くの学生にとっての母語である日本語における思考および表現能力を訓練し、外国語学部が提供する6専攻言語に加えて、第2外国語を学習、修得することが不可欠である。ただし、これらの3言語のすべてにおいて同等の能力を目指すのではなく、**ニーズにあった3言語の技能の相補的な組み合わせから構成される複言語能力**を、自覚的に使いこなすことができることが肝要である。日本語、国際共通語としての英語に加えて、もう1つの外国語においても高度な運用能力をもつ人材は、日本社会においてきわめて貴重である。大学在学時の4年間で終わるのではなく、その後も生涯にわたって、**必要に応じてさらに別の言語を自ら学び、使うことができる能力**、個別の言語だけではなく、習得の基本となるメタ言語能力を高めることにも力が注がれる。そのためにも、言語そのものに関して理解を深めることが、学生には求められる。

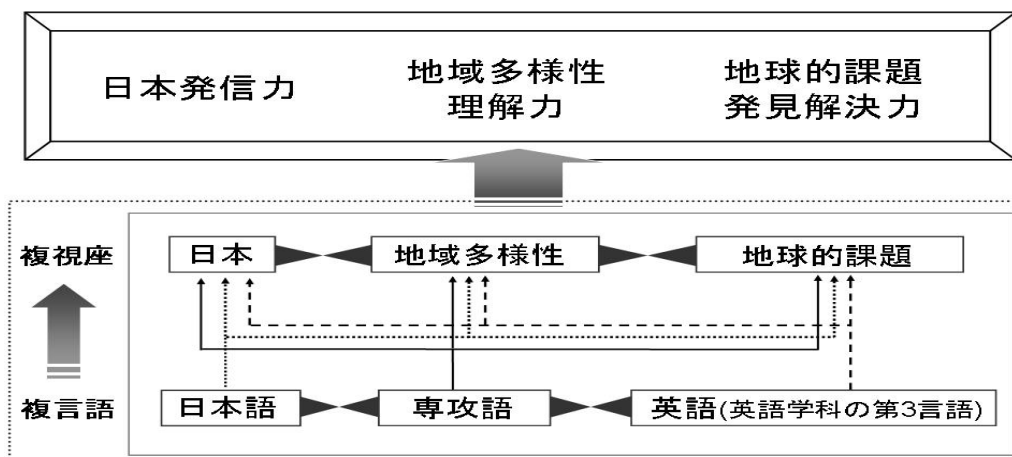
複言語能力の基盤の上に陶冶される3つの視座については、外国語学部のカリキュラムにおいて、専攻語・研究対象地域（英米圏、フランス語圏、ドイツ語圏、イスパニア語圏、ポルトガル語圏、ロシア、東南アジア、中東、オセアニア、ラテンアメリカ、アフリカ諸国諸地域）を深く理解して関係を築く「**地域多様性理解力**」を中心に置いて、一方では世界のなかでの比較対照を通して日本（語・文化・社会）を理解して初めて成り立つ「**日本発信力**」に接続し、他方ではグローバル世界への展望を常に意識して学び、紛争と和解、宗教間対話、都市の貧困、開発と環境などの地球的課題についての知見と洞察を獲得することによって培われる「**地球的課題発見解決力**」へとつながる。

翻って言えば、グローバル・ローカルな視座で日本を俯瞰し、そこから日本を海外に発信できる「**日本発信力**」と、世界大の視野をもつ「**地球的課題発見解決力**」は、いずれも専攻語と研究対象地域への深い理解を介して育成されるものであり、本構想に言う「**日本発信力**」とは、日本を深く知るだけでなく、専攻語や英語でも日本について学ぶことを通して養われるものであり、「**地球的課題発見解決力**」は日本語や英語によるだけでなく、専攻語や専攻語の通用する地域の視点から世界を見晴らすことによって形成されるべきものである。

この点で、言語と視座の関係は、日本語＝日本、専攻語＝専攻地域、グローバル＝英語というような単純な図式によるのではなく、専攻語で日本について発信し、英語で専攻地域について学ぶ、地球的な課題を日本語で深く掘り下げるなど、**機能的な使い分けによる複言語主義 (plurilingualism) の実践**を通して、本構想が養成するグローバル人材のなかに深く定着させられることとなる。日本と専攻地域以外の多様な文化や社会についても広く学ぶべく、学科間の連携やアジア、アフリカ地域などへの関心と理解を深めることもまた重要な課題であり、その際には、英米など特定地域の母語としてではなく、国際共通語としての英語が教育においても大きな役割を果たすことになる。

以上のような3言語×3視座による能力育成により、単に語学だけでなく政治・経済・宗教・文化背景等に関する理解に裏打ちされた高度のコミュニケーション能力を学生は得ることができる。さらに、コミュニケーション能力の実践的な活用の訓練を積み重ねることで、多言語、多文化が混在する多様性に対し、グローバルとローカル、普遍と個別をかねそなえた視座に基づいたグローバル・コンピテンシーを獲得することで、本構想が目指すグローバル世界に雄飛する新しい人材は養成される。

【3言語×3視座による複合的なグローバル・コンピテンシーの育成】



③ 設定したグローバル人材像を踏まえ、卒業・修了時に学生が修得すべき具体的能力の明確化

【2ページ以内】

②に示した本学の教育目的である4つの柱（キリスト教ヒューマニズム精神の陶冶、他者に仕えるリーダーシップの涵養、グローバル・コンピテンシーの獲得、幅広い教養と専門分野の知識・能力の修得）のうち、本構想が目指すグローバル人材の育成の中核をなすのは、「日本発信力」「地域多様性理解力」「地球的課題発見解決力」からなるグローバル・コンピテンシーを学生が卒業時において修得していることである。本構想が追求するグローバル化する社会を主体的に切り拓いていく複合的な能力は「3言語×3視座」に立脚していることから、ここでは言語と視座に分けてグローバル・コンピテンシーを構成する具体的な能力を明確化する。

まず、言語能力については、3言語を複言語主義に基づいて修得すること、すなわち、専攻語、英語、日本語（英語学科学生については専攻語である英語、第2外国語、日本語）について、それぞれ必要に応じた十分な能力を獲得することが学生に求められる。外国語学部の教育目的からして専攻語の修得にもっとも力が注がれるべきであるのは論を待たないが、複言語のそれぞれについて、どの程度の能力を具体的に養うべきであるかは、学科や学生個別の関心などにより多様になりうる。学部全体として統一性のある基準に依拠しつつ多様な複言語能力のあり方に対処するためには、特定の言語に限らず適用可能で、「読む・書く・聞く・話す」という4技能を含めた言語能力を総合的に計ることのできる尺度であるCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠、Common European Framework of Reference for Languages）を活用する。今日では、専攻語の教科書や検定試験の多くがCEFRに対応している点からも、複言語能力の獲得度を測定するのに、この指標は適切である。なお、CEFRの測定にはこれまで各種の語学能力検定試験等を推奨してきた。今後、英語については、本学が財団法人日本英語検定協会と共同で開発し、平成22年から運用を開始しているTEAP（アカデミック英語能力判定試験、Test of English for Academic Purposes）が、CEFRの基準に準拠し、日本人学生の能力の測定に向いているところから、これを活用する。また、初習言語については、本学が平成23年度より教育の活性化や発展に寄与する自主的な取組に対して予算を付与している教育イノベーション・プログラムの一つ「上智版 多言語運用能力測定法、共通指標、および評価基準の開発」で、個別言語の違いによらず測定できる語学能力達成度調査法（パフォーマンス・テスト）の開発が進行中であり、その成果を本構想の目的達成を測定するために活かす。

外国語学部の語学教育の基盤となる専攻語については、すでに中等教育段階での学習が行われており、長期の在外体験を有する者も多い英語学科学生の場合、その英語能力は、卒業までにCEFRでのC1（複雑な話題を理解して、明確で論理的な表現ができるレベル）以上、その内2割はC2（あらゆる話題を理解して、細かい意味の違いも表現できるレベル）の能力を身につけることを目標にする。大半の学生が入学後に初めて学ぶ外国語を専攻語とする学科（ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語の各学科、以下、初習言語学科と称する）の学生については、これまでB2（社会生活上の幅広い話題を理解して、自然な会話ができるレベル）が卒業までの標準的な到達度となってきたが、これらの言語については、特に高度な運用能力を持つ人材養成をたとえ少数でも確実に養成することが重要であることから、今後は熟達した言語使用者（C1レベル）を1割以上輩出することを、目標として設定する。

ただし、語学試験で測れる能力は、本構想が目指す言語能力の一部にすぎない点も忘れてはならない。本構想にとっては、言語能力を大学で習得すべき学術的な技能や知識と結びつけることがきわめて重要である。この能力は、専攻語や英語（英語学科学生の場合には第2外国語）を使って実践的活動を行うことで伸ばすことができる。本学では、国際言語情報研究所や上述の教育イノベーション・プログラム採択事業の一つ「内容言語統合型英語教育プログラムの開発」で、CLIL（内容言語統合学習、Content and Language Integrated Learning）の開発と実践の取組が進められており、CLIL手法を適用した授業によって、学生はこうした実践的語学能力を高めることができる。さらに、留学時に各自の専門分野に対応する講義や演習に参加し、口頭発表を行い、レポートを書く体験は、語学のみならず当該分野の専門知識や学問的素養を身につけられるまたとない機会であるし、留学先の大学でどのような単位をどれくらい取得したかによって、学生の能力の高まりを測定することも可能である。本構想では、留学中にも学生の到達度を見守り、CLILの強化を絡めて、留学前から後にまでわたる一貫したケアの態勢を整えることで、効果的に実践的語学能力を高める。

加えて、さらなる言語を学び始め、また続けることを厭わないという種類の言語学習能力や意欲も複言語能力の重要な要素である。このような能力は、本構想では英語以外の専攻語学科学生の英語学習および英語学科の第2外国語学習によってとくに強化される。初習言語学科学生の英語能力については、専攻語

同等の B2 レベルを標準とし、C1 レベル到達を目指し、英語学科学生の第 2 外国語については、B1 レベル（身近な話題を理解して、意思と理由を簡単に表現できるレベル）を目標とし、B2 レベルを目指す。初習言語学科学生の英語能力については、言語教育研究センター開講科目の履修から始まって、英語で行う授業への参加などで鍛えられ、さらには専攻語以外の言語圏への短期留学等によって伸ばされる。近年、本学では 1 年間の単位とした留学だけでなく、言語学習に焦点を当てた短期留学や、体験学習の要素の強い短期海外研修の制度を整備しており、これらへの学生の参加の度合いなどからも、日本語、専攻語に次ぐ第 3 言語の能力の伸びを計ることができるだろう。

日本語について、すべての学生が C2 を超えて知識人の母語能力として高度な水準に達すべきであるの言うまでもない。これを客観的に測ることはむずかしいが、ゼミ論文や卒業論文、さらには外国語著作の翻訳による卒業研究などを通して、これらの能力を高めるこれまでの方策を強化する。現時点では必修ではない卒業論文、卒業研究を提出する学生は、外国語学部学生の一部に過ぎないが、今後はより多くの学生がそれらを提出して卒業するよう制度整備を進めるとともに、日本語の表現力を実践的に高める授業の増設を図り、また各種の論文コンクールへの応募を奨励するなどしていく。卒業論文、卒業研究の提出者数の伸びなどをもって、外国語学部学生の全体としての能力の進展は測ることができる。

ついで、学生に求められるのは、複言語能力を基盤として獲得した上で、それらをグローバル・コンピテンシーにまで高めていくために必要な「日本」「地域多様性」「地球的課題」の 3 つの視座を獲得するための努力である。

これまでも外国語学部では言語修得に加えて、各語学科が教授する言語に応じた言語研究と各国地域研究、ヨーロッパやラテンアメリカを単位とした広域の地域研究、さらに副専攻担当教員が提供する国際関係論、言語学、アジア文化研究など、18 分野にわたる特定の専門分野について知見を深めることを、学生に求める**専門分野制**を実施してきた。特定の専門分野について、定められた範疇の科目群の単位を一定数取得し、最終的に卒業論文を執筆、もしくは卒業研究を制作した学生には、卒業証書とは別に、外国語学部は専門分野履修証明を発行して、その努力と成果を学部として認定している。今後は学部としてではなく、大学として専門分野履修を認定するよう制度を改めるなどして、外国語能力だけではなく、より高い専門性を備えた学生をより多く育成すべく様々な方策を講じることとする。あわせて、3 言語×3 視座によるグローバル教育の観点から、各専門分野の教授についても、使用言語や科目内容を本構想の取組内で大幅に改変することとする。その他、TOEFL-PBT 換算で 550 点以上の成績を収めた学生は、国際教養学部を開講元とし、英語によって行われる豊富なクロスリスト科目群から履修することが可能となっており、さらには上述の通り、CLIL の強化によって初習言語学科の学生にとっても英語を用いて人文学・社会科学的な専門知識を身につける機会が広がっている。

本構想では新たな取組として、グローバル化する世界の一様性と多様性を合わせ理解する複視座を学生が着実に獲得するために、**グローバル教育センター**（Sophia Center for Global Education, SGE）を外国語学部を設置し、学生が「日本発信力」「地域多様性理解力」「地球的課題発見解決力」を修得するための中心的な学びの場とする。英語で全ての授業を実施し外国人学生も数多く学ぶ国際教養学部の協力を得て、SGE には日本語と英語の授業科目をおよそ半数ずつ置き、外国語学部学生を対象に、グローバル人材養成系の基礎科目、専門科目群を提供する。学生は SGE において海外からの留学生たちと机を並べ、例えば英語を用いて外国人教授から現代日本社会について学び、また「移民と社会統合」や「戦争と記憶」「都市の貧困」「ジェンダーと開発」といったグローバル化する世界のキー・イシューに関わる授業を履修することができる。一定数以上の英語によって教授される科目を履修し、また「日本発信力」「地域多様性理解力」「地球的課題発見解決力」にそれぞれ該当する科目群からも必要単位を取得した学生には、その卓越したグローバル・コンピテンシーを大学として認定するものとする。

加えて、学生が語学学習と複視座形成に主体的に取組み、それを必要な範囲で学部と大学が体系的に把握するために、学事センターが導入に着手している e-ポートフォリオと連動した外国語学部の **e-ポートフォリオ・システム**を導入する。ポートフォリオ上では卒業時に修得すべきグローバル人材としての能力を、個々の学科や学生の事情に応じて、より細やかに設定し、さらに最終的な到達点にいたる過程を段階的に整理することによって、学生が入学時から繰り返しそれぞれの目的を意識し、そこに向けて前進しつつあるかを確認し、さらには適切なアドバイスを得てグローバル人材としての自己形成の道を着実に歩むことがより容易になるように工夫を凝らす。またポートフォリオを **e-ラーニング・システム**と結合させることで、さらに学生の主体的な学びを奨励するものとする。

目標設定シート2

本構想において実現する達成目標の設定 【学部数に応じて必要ページ以内】						
① 卒業時の外国語力スタンダードの設定とこれを満たす学生数						
② 卒業時における「単位取得を伴う海外留学経験者数」						
※①、②いずれも、当該年度において学士課程最終学年に在籍する者を母数として目標値を設定してください。						
全学	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語力スタンダードを満たす学生数			206人	215人	221人	227人
うち海外留学未経験者数(A)			55人	58人	59人	60人
海外留学経験者数(B)	248人	240人	265人	286人	300人	314人
卒業〔予定〕者数(C)	605人	553人	582人	598人	598人	598人
比率 (A+B)/C			55.0%	57.5%	60.0%	62.5%
外国語学部(英語学科)	卒業時の外国語力スタンダード	CEFR C1	138人(41)	142人(43)	146人(44)	150人(45)
	海外留学経験者数	94人	89人	93人	98人	103人
	3カ月未満	20人	19人	20人	21人	22人
	3カ月～1年	74人	69人	72人	76人	80人
	1年超	0人	1人	1人	1人	1人
	卒業〔予定〕者数	242人	214人	214人	214人	214人
目標設定の考え方	外国語スタンダードと海外留学経験者数の増加率をそれぞれ5%とし、外国語力スタンダードについては平成28年度に卒業予定者数の7割(留学未経験者数とその3割)が目標を上回るとする。卒業予定者数の増減をこれに加味する。					
外国語学部(初級英語学科)	卒業時の外国語力スタンダード	CEFR C1	68人(14)	73人(15)	75人(15)	77人(15)
	海外留学経験者数	154人	151人	172人	188人	197人
	3カ月未満	39人	38人	43人	47人	49人
	3カ月～1年	113人	111人	127人	139人	146人
	1年超	2人	2人	2人	2人	2人
	卒業〔予定〕者数	363人	339人	368人	384人	384人
目標設定の考え方	外国語スタンダードと海外留学経験者数の増加率をそれぞれ5%とし、外国語力スタンダードについては平成28年度に卒業予定者数の2割(留学未経験者数とその2割)が目標を上回るとする。卒業予定者数の増減をこれに加味する。					
外国語学部(うち、第2外国語)	卒業時の外国語力スタンダード	CEFR B2(英語)/C1(他言語)	108人(22)	114人(23)	117人(23)	120人(24)
	海外留学経験者数	248人	240人	265人	286人	300人
	3カ月未満	59人	57人	63人	68人	71人
	3カ月～1年	187人	180人	199人	215人	226人
	1年超	2人	3人	3人	3人	3人
	卒業〔予定〕者数	605人	553人	582人	598人	598人
目標設定の考え方	外国語スタンダードと海外留学経験者数の増加率をそれぞれ5%とし、外国語力スタンダードについては平成28年度に卒業予定者数の2割(留学未経験者数とその2割)が目標を上回るとする。卒業予定者数の増減をこれに加味する。					

注1) 平成28年度の比率((A+B)/C)は、必ず10%以上となるよう設定してください。

注2) 「外国語力スタンダードを満たす学生数」の学部ごとの記入欄の()内は、外国語力スタンダードを満たす学生数のうち「単位取得を伴う海外留学未経験」の学生数を記載する。

注3) 上記で記載する「海外留学経験者数」は、いずれも単位取得を伴う海外留学経験者数であり、単位取得を伴わない海外留学経験者は含まないものとする。

注4) 学部数に応じて、適宜行を増やしてください。

③ 「目標設定シート1③」で設定した具体的能力についての定性又は定量的測定指標・達成水準の設定、これを達成する学生数の目標設定 【学部数に応じて必要ページ以内】

※「目標設定シート1③」で大学院修了時の具体的能力を設定した場合は大学院での目標値についても作成してください。

(対象：外国語学部)

(測定指標・達成水準) 卒業論文・卒業研究を提出し、外国語学部専門分野履修証明を取得した学生数

(指標・水準設定の考え方) 外国語学部においては卒業論文・卒業研究の作成提出は、卒業要件ではないが、より高度な日本語能力と専門性を獲得するために、提出者数がふえることがきわめて望ましいことから測定指標として設定した。

(達成する学生数設定の考え方) 平成23年度の提出者数を基準として、各年度に5%の伸びを目標として設定する。学生数の増減を加味している。卒業予定者数の増減を加味している。

外国語学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	82人	88人	92人	97人
対象となる学生数(B)	582人	598人	598人	598人
達成する割合(A/B)	14.1%	14.7%	15.4%	16.2%

(対象：外国語学部)

(測定指標・達成水準) 卒業時までにSGEおよび国際教養学部が開講する英語による教授科目を3科目6単位履修した学生数

(指標・水準設定の考え方) SGEが開講するグローバル・スタディーズ系英語科目や国際教養学部の英語による日本関係科目の履修者数の増加は、本構想の実現に有効であることから指標として設定した。

(達成する学生数設定の考え方) 外国語学部学生の半数が上記の科目を3科目6単位履修することを、平成28年度の達成目標として、各年度10%の伸びが見られることを期待して逆算により、各年度目標を設定。学生数の増減を加味している。

外国語学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	219人	247人	272人	299人
対象となる学生数(B)	582人	598人	598人	598人
達成する割合(A/B)	37.6%	41.3%	45.5%	50.0%

(対象：外国語学部)

(測定指標・達成水準) 卒業後、海外の教育機関に進学もしくは海外の機関、企業等に就職した学生数

(指標・水準設定の考え方) この指標を達成する学生の数が多数に上ることは考えがたく、国内の大学院、企業などを経て数年後に実現する学生が多いと予測されるが、他方では、先端的な達成例として指標化する価値があると思われる。

(達成する学生数設定の考え方) 平成23年度の学生進学・就職先データによる該当学生数が5人、4年次学生数が605人であることに基づいて、各年度卒業予定者数に対する比率が0.3%増加することを目標として設定した。平成28年度の対象となる学生数は平成27年度同様と試算。

外国語学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	9人	11人	13人	14人
対象となる学生数(B)	582人	598人	598人	598人
達成する割合(A/B)	1.5%	1.8%	2.2%	2.3%

(対象：C学部)

(測定指標・達成水準)

(指標・水準設定の考え方)

(達成する学生数設定の考え方)

C学部	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
達成する学生数(A)	人	人	人	人
対象となる学生数(B)	人	人	人	人
達成する割合(A/B)	%	%	%	%

④ その他本構想における取組に対する目標 【1ページ以内】

まず第1に本構想における**教育課程の国際通用性向上**のための取り組みに対する目標であるが、既存のウェブ上の**総合的教學支援システム「Loyola（ロヨラ）」**（日英両語・携帯電話対応）が提供するシラバス他の学事情報の利便性をさらに高めることに加えて、より効果的に教育課程関連の情報管理が可能となる態勢を構築するために外国語学部の**e-ポートフォリオ・システム**を導入し、**ムードル（Moodle）**などの**e-ラーニング・システム**と連動しつつ運用する。また部分的に着手している外国語学部における科目の**ナンバリング**についても速やかに全面的な導入を完了する。

さらには、現在専門分野制の下授与されている**専門分野履修証明**について、**学部内でのダブル・メジャー**もしくは**メジャー・マイナー**の形で大学としてその達成を認定する制度へと改革し、平成26年度に新学部が開設された後も、**学部間で同様のダブル・メジャー、メジャー・マイナーの修得**を可能にし、国際標準に適う学部横断型の柔軟な教育課程を構築する。**秋入学の実施**や**海外在住者の渡日前入学選考制度**の導入についても、先行している国際教養学部の事例を参考に積極的に検討を進めることとする。

双方向型授業および**アクティブ・ラーニング**等については、**FDの組織的な活用**を通じて多くの外国語学部教員が取り組んでいる**教育イノベーション・プログラム**の研究成果を広める形で推進し、すでに一部の授業で実施している**TV会議システム**を利用した**海外大学との連携授業**を活発に実施する。

第2に本構想における**グローバル教育力の向上**への取り組みに対する目標であるが、原則として**国際公募**により優秀な教育者・研究者を確保する。また外国人教員と日本人教員とが緊密に連携することにより、語学教育においても、地域研究を軸とする専門教育においても、よりグローバルな教育成果をあげることを目指す。

海外招聘客員教員や**集中講義担当の客員教員の招聘**を拡充し、**グローバル教育力の向上**を実現する。さらには、教員を海外に派遣して先方の大学の教員等と交流し、授業実施を含む実践的な研修を行い、また海外から講師を招聘して**グローバル教育の考え方、方法、実践**について**FD活動**を展開する。学術交流協定を活用し、**海外の大学において授業実施を含む実践型研修**を制度化する。

第3に戦略的な**国内外への教育情報の発信**への取り組みに対する目標であるが、ウェブサイトによる発信が最も効果的・効率的であることから、これを重点的に強化し戦略的な教育情報を発信する。外国語学部が作成運用している**学部ウェブサイト**を全面的に改定し、本構想による取組の国内外への広報を行い、交換留学・学術協定校や国際インターンシップ受入先などとの連携を強化する目的を含めて、日英両語による情報発信を行う。とりわけ、研究活動の成果、外部資金の獲得状況および社会への還元、国内外におけるネットワーク状況、海外在住者に向けての多様な入学制度および入学後の学業・学生生活サポートの案内、外部レビューの実施状況、教育研究組織の改編、キャンパス整備などについて、速やかな公開を目標とする。

加えて、学部ウェブサイト内にある**学科ウェブサイト**については、日英語の他、**専攻語によるサイト**を設け、これの構築と運用には各学科の学生を積極的に参加させ、情報発信力強化のための実践の場としても機能させる。

第4に**事務体制のグローバル化**についてであるが、外国語学部に限らず大学全体で取り組むなかで本構想の実現にふさわしい環境を整えるものとする。**海外派遣研修などの実施**を強化し、グローバルな視野を持った**アドミニストレーター**育成を目標とする。**発信文書の多言語化**については、外国語学部の語学科の事務を担当する職員は、各学科の専攻語について現状でも一定の能力を持っている場合が多く、その能力を活かしたサービスの提供を強化することについても検討する。

また**グローバル教育センター（SGE）**に留学カウンセラーやインターン・コーディネーターを配置し、国際連携室との緊密な連携によって海外留学を全面的にバックアップする体制を整える。

このように、学生のみならず教職員も含めた外国語学部の「**日本発信力**」「**地域多様性理解力**」「**地球的課題発見解決力**」を高めることを目指し、ひいては上智大学全体の**グローバル人材教育力の向上**を実現するのが本構想の目標である。

目標設定シート3

大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標 【4ページ以内】						
※以下①～⑥の項目については、構想の実現に伴う大学の国際通用力の向上に係る目標値を設定してください。						
① 日本人学生の海外留学者数・全学生に対する比率						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外留学者数 (A)	721人 (572人)	750人 (603人)	787人 (635人)	839人 (680人)	942人 (768人)	1022人 (835人)
博士・博士後期課程 在籍者	7人 (3人)	8人 (3人)	8人 (3人)	8人 (3人)	8人 (3人)	8人 (3人)
修士・博士前期課程 在籍者	15人 (9人)	15人 (9人)	15人 (9人)	16人 (9人)	16人 (9人)	17人 (10人)
学士課程在籍者	699人 (560人)	727人 (591人)	764人 (623人)	815人 (668人)	918人 (756人)	997人 (822人)
全学生数 (B)	11,986人	12,306人	12,698人	13,323人	13,948人	14,182人
海外留学者比率 (A/B)	6.0% (4.8%)	6.1% (4.9%)	6.2% (5.0%)	6.3% (5.1%)	6.8% (5.5%)	7.2% (5.9%)
目標設定の考え方	平成24年度からの収容定員増(336人/年の入学定員増)及び平成26年度の新設学部(入学定員200名を想定)によって総学生数の増加が見込まれるが、交換留学協定校をさらに充実させるとともに、海外短期プログラムをさらに拡充し、多様化する学士課程在籍者の留学のニーズに応える。					

注1) 各年度における4月1日から3月31日までに海外の大学に派遣された日本人学生数について記載する。

注2) 上記記載欄のうち()内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等(以下「協定等」という。)に基づき、教育又は研究等を目的として、海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に派遣される日本人学生数を記載する。

【平成23年度実績の内訳】

平成23年度実績内訳	3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上	合計
海外留学者数 (A)	355人 (355人)	75人 (30人)	291人 (187人)	721人 (572人)
博士・博士後期課程 在籍者	1人 (1人)	1人 (1人)	5人 (1人)	7人 (3人)
修士・博士前期課程 在籍者	4人 (4人)	3人 (2人)	8人 (3人)	15人 (9人)
学士課程在籍者	350人 (350人)	71人 (27人)	278人 (183人)	699人 (560人)
全学生数 (B)	11,986人	11,986人	11,986人	11,986人
海外留学者比率 (A/B)	3.0% (3.0%)	0.6% (0.3%)	2.4% (1.6%)	6.0% (4.8%)

② 外国人留学生数・全学生に対する比率					
	平成24年度 (H24.5.1)	平成25年度 (H25.5.1)	平成26年度 (H26.5.1)	平成27年度 (H27.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)
外国人留学生数 (A)	961人 (192人)	1,161人 (232人)	1,361人 (272人)	1,561人 (312人)	1,761人 (352人)
博士・博士後期課程 在籍者	34人 (0人)	46人 (0人)	54人 (0人)	62人 (0人)	70人 (0人)
修士・博士前期課程 在籍者	154人 (0人)	186人 (0人)	218人 (0人)	250人 (0人)	282人 (0人)
学士課程在籍者	456人 (0人)	546人 (0人)	640人 (0人)	734人 (0人)	828人 (0人)
上記以外 (短期留学生、研究生等)	317人 (192人)	383人 (232人)	449人 (272人)	515人 (312人)	581人 (352人)
(A)のうち、在留資格 「留学」の者 (B)	756人 (191人)	917人 (232人)	1,075人 (272人)	1,233人 (312人)	1,391人 (352人)
全 学 生 数 (C)	12,306人	12,698人	13,323人	13,948人	14,182人
外国人留学生比率1(A/C)	7.8% (1.6%)	9.1% (1.8%)	10.2% (2.0%)	11.2% (2.2%)	12.4% (2.5%)
外国人留学生比率2(B/C)	6.1% (1.6%)	7.2% (1.8%)	8.1% (2.0%)	8.8% (2.2%)	9.8% (2.5%)
目標設定の考え方	新規英語コース（2011年秋大学院地球環境学専攻、2012年秋理工学部）による受入、海外指定校の拡充、短期受入プログラムの開発により、グローバル30で設定した目標（平成32年度末に2,600人）に向けて、留学生の受入数増を図る。				

注1) 留学生数の計上にあたっては、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に加えて、以下の者についても計上することとします。

- ・「留学」の在留資格を有さない短期留学生
- ・「日本人の配偶者等」等の在留資格により大学に在学する外国人学生
- ・学位や単位の取得を目的とはしないものの、大学院生レベルの教育指導を受ける外国人研究者として当該大学が受け入れている者

注2) 上記記載欄のうち（ ）内には、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等（以下「協定等」という。）に基づき、教育又は研究等を目的として、当該大学に受入れる外国人留学生数（うち数）を記載する。

【平成24年度実績の内訳】

順位	出身国	外国人留学生数	左記のうち、 在留資格が「留学」の者
1	中華人民共和国	305人	231人
2	アメリカ合衆国	227人	213人
3	大韓民国	198人	128人
4	フランス共和国	24人	23人
5	ドイツ連邦共和国	17人	15人
6	フィリピン共和国	15人	10人
7	カナダ	12人	10人
8	オーストラリア	10人	10人
8	英国	10人	9人
10	ロシア	9人	8人
その他	ベトナム等	134人	99人
合 計		961人	756人

③ 外国語による授業の実施率（外国語による授業※/全授業数※） ※日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語による授業数（A）	422回	449回	498回	519回	529回
全授業数（B）	2791回	2793回	2794回	2795回	2796回
割合（A/B）	15.1%	16.1%	17.8%	18.6%	18.9%
目標設定の考え方	平成24年度の開講科目を基準とし、外国語による授業について、CGC開講科目5（日本語5）、CLIL関連科目16、短期集中講座科目6、理工学部英語コース科目65、平成26年開設予定の新設学部開講科目15が増加となることを想定。				
④ 外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上教育研究に従事した日本人教員を含む）比率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国人教員等（A）	266人	269人	272人	276人	281人
うち外国人教員	81人	81人	81人	81人	81人
総教員数（B）	527人	529人	529人	529人	529人
割合（A/B）	50.5%	50.9%	51.4%	52.2%	53.1%
目標設定の考え方	総教員数は平成24年度実数に、本申請採用時の特任教授（ないし准教授）2名の採用を加えた総数を維持することし、定年退職者数の8割を外国人教員、国外の大学での学位取得者、教育経験者で補充するよう努める。				
⑤ 教員の博士号（外国における相当学位含む）取得率					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教員のうち博士号取得者数（A）	321人	326人	331人	334人	335人
総教員数（B）	527人	529人	529人	529人	529人
割合（A/B）	60.9%	61.6%	62.6%	63.1%	63.3%
目標設定の考え方	総教員数は平成24年度実数に、本申請採用時の特任教授（ないし准教授）2名の採用を加えた総数を維持することし、定年退職者数の8割を博士号取得者で補充するよう努める。				
⑥ 教員あたり学生数（S/T比）					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総学生数（A）	12,306人	12,698人	13,323人	13,948人	14,182人
総教員数（B）	527人	529人	529人	529人	529人
割合（A/B）	23.4	24.0	25.2	26.4	26.8
目標設定の考え方	本学には少人数教育の伝統があり、新学部の設置、定員の増加に伴う教員あたり学生数割合の多大な増加を避け、現状の水準を保つよう配慮する。				

⑦ 一定の外国語カスタンダード（TOEIC 800 点 等）を満たす事務職員の割合					
外国語カスタンダード			TOEIC 800 点		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語カスタンダードを満たす事務系職員数 (A)	59 人	70 人	80 人	90 人	100 人
事務系職員総数 (B)	174 人	174 人	174 人	174 人	174 人
割 合 (A/B)	33.9%	40.2%	46.0%	51.7%	57.5%
目標設定の考え方	SD (e-ラーニングによる語学学習支援システム利用、英会話講座受講、海外派遣研修) 実施により、毎年 10 名程度の事務系従事者が外国語カスタンダードを満たすと想定。				

注1) ④～⑦の記載欄については、各年度の5月1日現在の状況を記載。

注2) ④～⑥の記載欄の「総教員数」は、学校基本調査における「教員数(本務者)」を記載。

注3) ⑦の記載欄の「事務系職員総数」は、学校基本調査における「職員数のうち事務系(本務者)」を記載。

様式

(本構想における取組内容)

様式1全体で5ページ以内

大学のグローバル化に向けた戦略と教育課程の国際通用性の向上

取組内容① 大学のグローバル化の推進

○ 大学の戦略的な目標等において、教育研究のグローバル化推進を明確に位置づけ、大学のグローバル化を推進しているか。

【現状】

上智大学は、平成13年に経営母体である学校法人上智学院の理事会が決定した長期発展計画「創立100周年（2013年）上智大学教育・研究・キャンパス再興 グランド・レイアウト」において、国際的評価を受ける高等教育機関として成長し、国際交流拠点としての機能を強化し、「世界に並び立つ大学」となる目標を打ち出した。

この目標のもと、平成14年度に、21世紀COEプログラムとして「**地域立脚型グローバル・スタディーズ（Area-Based Global Studies、AGLOS）の構築**」が採択された。この事業遂行の過程では、海外研究教育拠点の増加と整備にあたり、それ以前から本学とカンボジアの双方を基点に活動を続けてきた「アンコール研修所」を「**アジア人材養成研究センター**」に発展的に改組したことなどは、その例である。

このCOE事業を発展的に継承したのが平成18年度開設した大学院「**グローバル・スタディーズ研究科**」である。この研究科では、日本ではいち早くグローバル・スタディーズ関連科目を開講し、あわせてグローバル化とその諸問題に関する研究を推進している。平成19年から平成22年にかけて出版された『**地域立脚型グローバル・スタディーズ叢書**』（全6巻）は、その研究成果である。

グローバル・スタディーズ研究科に牽引された本学のグローバルイノベーション研究とグローバル人材育成は、さらなる高みを目指して、平成21年から新しい段階に入った。国際化推進強化策として「**グローバル・コンピテンシー**」の概念を強く打ち出し、グローバル世界を先導する能力を持つ人材を大学が丸となって養成することを決定した。

さらに、同年10月には、学長のリーダーシップのもと、「**グローバル化推進本部**」を新設し、大学の国際化の司令塔的な役割を持たせた。ここでは、大学の国際化に関する戦略や施策の企画・立案・調整から国際広報まで広範な機能を担っている。

さらに、平成22年12月には、理事会に**国際交流担当理事**を置き、学校法人全体の国際化を強化することを人事・組織的にも明らかにした。平成23年7月には「**国際連携室**」を新設し、国際化推進のための組織の一元化を図った。

開学以来の国際性の高い大学としての声望に安んじることなく、グローバル化時代の新たな教育と研究を追求した結果は、目に見える形で成果として表

【本構想における展開】

左記の蓄積を基盤にして本構想が提示する新しい取組は、大学院教育で先行したグローバル・スタディーズの成果を学部でも実現し、学部教育と大学院教育が一貫した形でグローバル人材を養成することを目指す。同時に、外国語学部を対象とした本構想の取組を、他学部にも拡張し、ゆくゆくは全学へ広げていくことも重要な課題と位置づけられる。

こうした展開の中核を担うのが、外国語学部内に設置される**グローバル教育センター（SGE）**である。目標設定シート1-③で述べたように、SGEは日英語により地球的課題に関する基本科目および専門科目を展開する開講単位であるが、それだけに留まらない。SGEは本構想を実現するためのマネジメント組織でもあって、学内各部局との連携の調整、各学科がそれぞれに推進するグローバル人材養成の取組のサポート、語学科間の連携促進、留学前から留学後にいたる学生のケア、グローバル体験の動機づけや意味づけを学生に与える広報活動、交換留学・学術交流協定校との連絡や新規開拓、インターンシップやサービス・ラーニングのアレンジなどを担当し、さらにはグローバル人材養成をテーマとする国際シンポジウム、ワークショップ、学生を中心とする課題発見型ワークショップ等を開催するなどして、外国語学部および全学におけるグローバル・コンピテンシー高度化への動きを主導する。

SGEの活動を中心に本構想では、以下の3点に注力する。

第1に、**外国語学部内部でのグローバル人材育成機能の強化**である。まず、2言語主義から複言語主義の考え方に基づく3言語習得を目指す語学教育体系の策定である。この3言語教育に加えて、日本を見据えたうえで地域さらにはグローバル社会を一望に収める視座を持つ人材育成に向けて、専門教育を展開する。言語教育は外国語学部内のカリキュラム改訂と言語教育研究センターとの連携により実施し、専門教育は日本文化と社会についての素養、地域とグローバルな社会についての理解を深める科目群を各学科およびSGEで開設して達成する。

第2に、**学部間連携**を深める。まず、すでに英語による教育で先進的な取組をおこなっている国際教養学部との連携を強め、両学部の学生が授業他様々な場で交流し、とくに国際教養学部が受け入れている外国人学生と外国語学部学生の活発な交流を促進

れている。たとえば、本学と交換留学協定を結んでいる海外の大学は、平成 24 年 4 月時点で 32 か国 160 校を数える。また交換留学を伴わない学術交流協定も含めると、海外の高等教育機関との協定締結は、38 カ国 178 校に及ぶ。

こうした学術交流協定をもとに行われる研究交流でも、本学はグローバル化に関する諸問題に研究の重点を置いて活動している。たとえば、イエズス会系大学のネットワークである東南アジアおよび東アジア・カトリック大学連盟 (Association of Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities, ASEACCU) においては、本学は「環境と気候変動」に関するコンソーシアムの中心メンバーとして、アテネオ・デ・ダバオ大学 (フィリピン)、西江大学 (韓国)、サナタ・ダルマ大学 (インドネシア) などの大学と共に活発な活動を続けている。また、グローバル・スタディーズ研究科の創設時 (平成 18 年度) に、同様の学術分野の大学院教育に着手した世界各国の大学との間で結成されたグローバル・スタディーズ・コンソーシアム (Global Studies Consortium) では、カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校や上海大学とともに創設大学の一つとなり、第 2 回のコンソーシアム会合は本学で平成 20 年に行われた。

上智大学は、キリスト教精神のもと、海外そして広く国際的領域で起こる諸問題に目を向けてきた。1990 年代から急速に広がったグローバル化のもと、グローバル化がもたらす問題や可能性にいち早く目を向け、問題の研究と解明ならびにグローバル化世界における課題解決に役立つ人材の育成に精力を傾けてきており、その姿勢は今後も堅持される予定である。

する。さらに言語能力の高度化から始まる外国語学部の教育とは別に、グローバル・スタディーズ系の学術分野の教授から始めて学生をグローバル人材へと導く新設学部開設を予定しており、この新設学部は外国語学部と将来的に密接に協働する姉妹学部となり、開設後には本構想による取組を全面的に支援する予定であって、やがては 3 学部体制で本学のグローバル化推進の核となる組織基盤を形成する。

第 3 に、学部と大学院の垂直的な連結である。本学大学院グローバル・スタディーズ研究科は、平成 18 年度、COE 事業のもと、日本で初めてグローバル人材育成を目指した研究科として創設された。今日でも、教員数と学生数の双方において、世界で第 2 位の規模を誇り、幅の広い研究・教育を展開する大学院として海外からの高い評価を得ている。その研究科と外国語学部 (および国際教養学部、新設学部) とを教育研究部門で連携させ、学部専門教育の上に立ち、さらに研究・教育をすすめる志の高い学生を、グローバルな世界で活躍できる高度専門職業人また研究者として育成する。具体的には、外国語学部学生による「大学院入学前科目履修」の制度を活用し、さらに早期卒業・早期修了制度を活用した学部教育と大学院教育の修業年限の短期化に向けて方策を練る。

こうした構図の下で SGE は、外国語学部の学生を主たる対象とした活動が一定程度まで整備された後には、平成 26 年度を目処として、外国語学部、国際教養学部、新設学部という、上智のグローバル人材養成を支える 3 学部、その対象を広げて、大学院グローバル・スタディーズ研究科との連結を進め、さらに平成 29 年度には、全学的な組織に機構改編を行って、外国語学部におけるグローバル人材養成への取組を全学に波及させる予定である。

取組内容② 教育課程の国際通用性向上のための取組

- 全学的な教学マネジメントの下、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなど厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、などの単位制度の実質化を図り、学士課程教育の質的向上に取り組んでいるか。
- 双方向型授業やアクティブ・ラーニングなどの課題解決型の能動的学修を推進するものとなっているか。

【これまでの取組】

教育課程の国際通用性向上のため、上智大学では、さまざまな施策を取っている。

平成 19 年度には携帯電話の使用にも対応したウェブ上の総合的教學支援システム「Loyola(ロヨラ)」が稼働を開始し、印刷媒体でのシラバスが廃止されるとともに、より詳細な授業情報の他、休講補講情報、成績評価分布情報、試験情報などが提供されており、年々充実度を増しているとともに、授業評価に利用されるなど双方向性の強化も行われている。Loyola は日英両語で機能し、シラバスについては、講義名等基本情報は両語によるが、詳細情報は講義使用言語によってどちらか一方に留まっている。

授業科目の体系的なナンバリングについては、国際教養学部では導入が完了しているが、外国語学部では各学科を単位とした場合には十分な体系化が施されているものの、学部全体としての統一性や国際標準との整合性に関して言えば、なお改善の余地があり、卒業に必要な単位数とその構成などについて統一と標準化が徐々に進められており、**学生が履修可能な上限単位数の設定**などが行われている。

成績評価は平成 14 年度より、90 点以上を A、以下 10 点刻みで B、C、D までを合格とし、59 点以下を F (不合格) とするよう変更がなされ、これによってさらに明確な形で GPA による成績評価が導入されることになった。数多くの外国人留学生を受け入れている国際教養学部と並び、多数の留学生を送り出す外国語学部では、交換留学協定校との調整の必要からも、GPA 等国際的な成績評価基準を確立運用することは重要であり、現在もさらに改善への努力が継続され、学生による授業評価や成績評価分布の公表により、公正性の担保も図られている。

また、**セメスター制の導入**については、授業自体の対応はほぼ完了しており、卒業についても 3 月と 9 月の卒業ができるようになったが、秋入学については国際教養学部のみがこれを実施している。

外国語学部の場合には、語学科目が多く、また多彩な内容の授業展開が行われていることもあって少人数授業の比率が高く、**双方向授業やアクティブ・ラーニング**はごく通常の授業方法であるが、教員個々の力量に頼りがちで、体系的な導入と改善の試みはこれまで必ずしも充分とはいえなかったことから、現在、教育イノベーション・プログラムなどによる普及と向上が期待されている。

【本構想における取組】

左記のように、本学ではすでに国際教養学部等が先陣を切り、国際的に通用する教育課程編成に取り組んできた。この資産の上に立ち、類似の方式を外国語学部が採用すること、ならびに将来的には全学に波及させることを目指した取り組みを展開する。

Loyola が提供するシラバス他の学事情報の利便性をさらに高める他、総合メディアセンターが提供し、外国語学部の過半の教員が程度の差はあれ利用している Moodle (Moodle)、学事センターが導入準備を進めている e-ポートフォリオなどに加え、これらと連動しつつ、より効果的に教育課程関連の情報管理が可能となる態勢を、本構想の一環として導入する**学部の e-ポートフォリオ・システム**を介して確立する。

そのなかで、部分的には着手しているものの、不十分な程度にとどまっていた**科目のナンバリング**について、国際教養学部をモデルに全面的な導入を行い、外国語学部学生が海外の大学、大学院等に留学する際、また海外から学生を受け入れる際に、単位互換を含め、より円滑な送り出しと受け入れを可能にする。

また、現在、専門分野制の下で授与されている専門分野履修証明について、学部内での**ダブル・メジャー**もしくは**メジャー・マイナー**の形で、学士号に加えて大学としてその達成を認定できるような制度を構想する。平成 26 年度新設学部開設後には、学部間で同様の**ダブル・メジャー**、**メジャー・マイナー**の認定を伴う履修を可能にし、国際標準に倣って、学部横断的にも成立する、より柔軟な教育課程のあり方を実現する。

秋入学の実施や、**海外からの志願者に対して渡日を必要としない入試制度の導入**についても、外国語学部として検討を加えその実施を目指す。

双方向型授業およびアクティブ・ラーニング等については、外国語学部教員が多く関わっている教育イノベーション・プログラムの研究成果を、FD への組織的な取組を通して活かすとともに、一部の授業では実施されている**TV 会議システム**を利用した**海外の大学との連携授業 (遠隔授業)**をさらに活発に実施する。

取組内容③ 戦略的な国内外への教育情報の発信

- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。

【これまでの取組】

本学の教育活動に関わる情報、たとえば大学の規模や組織編制、教育目的、教育課程、成績評価、卒業認定等、本学における基本的情報は、大学案内をはじめとしてさまざまな印刷物によって公開されている。また、大学公式ウェブサイト上では、日英両語で、基本情報に加え、教員情報、授業内容や、各種統計情報、教育課程に関わる各種ポリシー、交換留学、海外研修等の国際交流状況を含め公開している。また、英語サイトにおいては、英語による授業のみで学位を取得可能なコースについて、学生募集やカリキュラムの詳細を特に詳細に掲載している。

教育関係情報以外の情報に関しては、財務状況および事業報告書、自己点検・評価報告書、大学基準協会による認証評価結果についても、すべて公表しているが、これらについては英語による公開は部分的である。また中国語繁体字、簡体字およびハンダによるウェブサイトの情報発信も開始し、強化しつつある。

他方、国際的な活動に特に重点を置く本学としては、平成22年6月、中央教育審議会大学分科会から示された「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」の主旨を踏まえ、現在までに段階的に公開項目を拡大してきている。

すなわち、教員構成に関する情報、学生一人当たり教員比率、卒業後の進路状況（進学率、就職率、資格取得の状況等）、学位授与数、外国人教員の在籍状況、教育の国際連携、大学のビジョンや戦略、留学生への対応などについて、ホームページ上で過去からの経年変化を含め詳しく発信している。

さらに、上記の情報発信とは主旨が異なるが、国際的に高く評価されている次のような学術情報の発信についても積極的に取り組んでいる。

- ・ 日本研究の英文学術雑誌『モニュメンタ・ニコニカ』（昭和13年創刊）の発刊
- ・ 日本のキリシタン宣教史、日欧文化交流史の普及に努める『キリシタン文庫』（昭和14年設立）

これらにより日本研究の国際的拠点を形成してきており、今日ではそれらは、電子ジャーナル化、稀観書全文のデータベース化を施されてウェブ上で情報公開され、国際的に認知されており、これも間接的には本学のグローバル化に向けた重要な情報発信の一翼を担う活動となっている。

【本構想における取組】

本学は国際的な評価活動の新しい潮流に備えるべく、現状の取組をさらに強化し、本学の教育研究活動の実態について具体情報を公開するとともに、将来に向けての機能分化の方向性、中長期計画の内容等を積極的に発信していくものとする。

すなわち、海外発信を含め、公表が望まれる項目の内、研究活動の成果、外部資金の獲得状況および社会への還元、国内外におけるネットワーク状況、海外在住者に向けての多様な入学制度および入学後の学業・学生生活サポートの案内、外部レビューの実施状況、教育研究組織の改編、キャンパス整備などについて、可能な限り速やかな公開に向けて努力していく。

他方、国外への情報公開という側面からはウェブサイトによる発信が最も効果的・効率的であることから、これを重点的に強化し戦略的な教育情報を発信する。

まず、大学公式ウェブサイトとは別に外国語学部が作成運用している**学部ウェブサイト**は、現在、外国語学部学生および外国語学部を受験する可能性のある高校生を主たる対象として、日本語主体で作成運用されているが、これを全面的に改定し、本構想による取組の国内外への広報を行い、交換留学・学術協定校や国際インターンシップ受入先などとの連携を強化する目的を含めて、**日英両語による情報発信**を行う。

加えて、学部ウェブサイト内に配置されている**学科ウェブサイト**については、日英語の他、**専攻語によるサイト**を設け、これの構築と運用には、各学科の学生を積極的に参加させて、情報発信力強化のための実践の場としても機能させることとする。

大学の公式ウェブサイトについても、いっそうの充実を図る。特に、国際イベントの発信に力点を置き、グローバルな情報発信基地として機能すべく改変する。

なお、上記のような情報発信を適宜に行うためには、日常の情報収集・蓄積、分析、整理を心がける必要があることから、学内のIR（Institutional Research）活動の強化にも早期に着手する。

取組内容④ 事務体制のグローバル化

- 大学の教育環境のグローバル化に対応するため、招聘した外国人教員へのサポートや海外連携大学担当者との業務上の十分な対応が行える専門の職員の配置や既存の職員の能力向上を推進しているか。
- 学内規程や手続書類など各種学内文書の多言語化を図り、教育環境のグローバル化への対応が図られているか。

【これまでの取組】

リクルーティング強化については、職員採用の応募条件に高い語学力（大学の国際連携に即戦力として貢献できる者はTOEIC 900点、TOEFL iBT 100以上、英検1級以上）を掲げ、グローバルな視野とコミュニケーション能力を有した人材を確保するよう努めている。なお、平成24年度に採用した職員の内、半数はTOEIC 900点以上もしくは海外での就業経験がある人材である。

職員の能力開発については、その高い国際性の伝統を保つ不断の努力により、現状では職員の約3割強が多言語での対応が可能である。本学のミッションを理解し、グローバル化時代を切り拓く施策推進を担う職員を育成するため、語学力向上につながる様々な能力開発を企画・推進しており、取組の第1段階として、平成23年度より**英語能力向上支援プログラム**（eラーニングによる学習支援）を実施し、30名が受講した。

また、取組内容①でも触れたように、学院全体のグローバル化政策の目標・理念を明確にし、迅速かつ計画的に取り組む体制を構築するため、平成23年7月に**国際連携室を新たに設置**した。国際連携室は国際戦略部門、学生交流部門、学術交流部門で構成し、配置する職員全員が多言語対応可能である。

事務局発信の重要文書については、すでに日英併記を基本とする体制が確立されている。

【本構想における取組】

カリキュラムのグローバル化対応、日本人学生の海外交流拡大、外国人留学生の戦略的獲得等を推進するため、さらなる能力開発の推進が必要であるという認識のもと、以下の取組を実施する。

職員の**海外派遣研修の実施**を強化し、交換留学協定校や国際機関で2～3ヶ月程度実務（教育研究支援、キャリア支援、留学生支援・留学プログラム開発）を経験し、本学における新たなサービスに結びつけ、また、グローバルな視野を持ったアドミニストレーター育成を目的とし、**大学院派遣研修**を実施する。

留学生および外国人教員へのサービス向上を目的とし、大学業務でのケーススタディーを中心とした**英語およびアジア諸言語会話講座**を開催する。

独立行政法人**科学技術振興機構**（Japan Science and Technology Agency、JST）との**産学連携プログラム**を実施して、人的交流を強化し、教職員の視野を広げ、多角的視点から創造的発想を行えるグローバル人材育成の一助とする。

発信文書の多言語化については、今後、一部未対応の文書も日英併記に見直しを進めていくとともに、総務局に語学能力の高い職員を配置し、**学内規程等の英語化**を進めていく。また、外国語学部の語学科の事務を担当する職員は、各学科の専攻語について現状でも一定の能力を持っている場合が多く、その能力を活かしたサービスの提供についても検討する。

様式2 全体で4ページ以内

グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組

- 大学の教育目的や特色に応じた魅力的な取組内容となっているか。
- 大学の設定した目標の達成に必要な取組内容が計画されているか。
- 取組内容が、これを含む教育課程において、体系的に位置づけられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験等の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、必要に応じて産業界との連携が十分に図られているか。

【これまでの取組】

本学外国語学部はこれまで、高い言語能力の習得と対象言語圏の歴史・文化・社会に関する知識の習得を教育の柱とし、さらに広がりのある関心を持つ学生に対しては国際関係、アジア文化、言語学に関するプログラムを提供することで、世界で活躍する人材の育成を行ってきた。

1. 日本発信力

外国語学部には、国際関係のなかに日本を題材として専門的知識を提供する科目があり(戦前国際政治史、戦後国際政治史等)、また英語や専攻語の教育には日本を紹介する訓練や日本と専攻語地域の比較も含まれているが、**日本の発信に特化した学部としての取組**はまだなされていない。

しかし一部の学科ではすでに**グローバル化対応を意識した発信力強化のための試み**が始まっている。例えばドイツ語学科では、留学枠大幅拡大に向けた取組の一環として、ドイツ人留学生と日本人学生の異文化理解のための合同授業を計画しており、そこで日本人学生はドイツ語による日本紹介の訓練を行うことになる。このような経験を日本・ドイツ双方で積み重ねることにより、日本を相対化しつつ専攻語で発信する能力を高めることが期待されている。

2. 地域多様性の理解

地域の固有性とそれが織りなす世界の多様性への理解を育むことは、これまでも外国語学部の教育の要であった。外国語学部諸学科は長年、高度な言語・コミュニケーション能力の習得を目指す外国語教育と、諸言語圏の歴史・文化・社会への知識と理解力を深める地域研究教育の2つを柱として、各言

【本構想における取組】

3言語×3視座によるグローバル教育の一方の柱である複言語能力の養成については、様式5で詳述することとし、ここでは3視座、すなわち「日本発信力」「地域多様性理解力」「地球的課題発見解決能力」の養成について、これまでの取組をふまえた計画を示す。

1. 日本発信力

外国語学部は、専攻語(英語学科学生の場合は第2外国語)を用いて日本を発信する力を養うことに加え、国際共通語である英語による発信力の養成も目標とする。

第1に、日本人学生の留学と日本が受け入れる外国人留学生の間の異文化理解とコミュニケーションの場を、正式な授業として設定するドイツ語学科の取組を、今後も充実・発展させていくとともに、これをモデルとして他の学科でも同様の試みを広げていく。

さらに、学科が受け入れる交換留学生だけでなく、SGEを介して、国際教養学部在籍する当該国からの留学生、英語学科学生で第2外国語能力が一定レベルに達した者にも履修を促す。

第2に、専攻語にかかわらず日本を英語で発信する能力を向上させるため、国際教養学部の日本研究系科目とクロスリスティングすることで、英語を通じた日本の理解力の強化と、それをふまえた日本発信能力の向上を図る。

また、後述するグローバル教育センター(SGE)の開講科目が日本を世界の中に位置付ける視座を与える。同センターは、日本発信をテーマとする学生参加型ワークショップを開催して、英語による発信の訓練の場も提供する。

2. 地域多様性の理解

これまで数年にわたる「専門分野制」の実施経験から、現在の制度は選択肢が多彩である反面、専門分野間の区別がややわかりにくいこと、異なる方法の諸学問分野が混在しているために学部全体の一貫した教育方針が見えにくいこと、科目が必ずしも効率的に配置されていないこと等の点で改善の余

語圏・地域への理解を深める教育を進めてきた。

ただし外国語教育そのものへの評価に比して、地域研究教育への取組については、社会一般に対しても十分に認知されておらず、入学する学生の理解も不十分であったことから、平成17年度入学生より、各学科の教育内容をよりいっそう可視化・体系化するために「**専門分野制**」を設け、18の専門分野（英語研究、アメリカ研究、英国・英語圏研究、ドイツ語研究、ドイツ語圏研究、フランス語研究、フランス語圏研究、イスパニア語研究、イスパニア語圏研究、ロシア語研究、ロシア・ユーラシア研究、ポルトガル語研究、ポルトガル語圏研究、ラテンアメリカ研究、ヨーロッパ研究、言語学研究、アジア文化研究、国際関係研究）から学生が主体的に選択し、段階的・体系的に学んでいく仕組みを導入した。各専門分野について定められた科目群から一定数の単位を取得し、卒業論文もしくは卒業研究を提出合格した者には、外国語学部から「**専門分野履修証明**」が発行され、学部として専門分野について学部レベルでの十分な学習がなされたことが認定されている。

地があるとの認識にいたっており、今後は以下のような形で再編を予定している。

第1に、現行の専門分野制を体系的な学問の教授、専門知識の蓄積という観点から再構成し、専攻語教育とならんで外国語学部の教育課程の2つの柱の1つとしてより強化する。それにより言語教育を出発点とする外国語学部の教育を継承、発展させ、外国語を高度に運用することのできる専門家、あるいはその言語圏を中心とする地域研究の専門家を、グローバル化に関連づけて育成しうるものとする。加えて学部共通科目として**地域研究方法論**を開講し、学生が早い段階から地域研究の基礎的調査方法を理解した上で関心地域について主体的に調査を進めることができるようにする。

第2に、言語教育そのものが主目的ではない専門分野としての国際関係研究とアジア文化研究に関しては、学部を新設し、社会科学・人文科学（政治学、経済学、社会学、人類学、歴史学等のディシプリン）を主軸とする別系統のカリキュラムを構築する。新設学部の教育においても地域多様性の理解は重視されるが、諸ディシプリンの基礎をふまえたうえでその認識枠組に基づいて地域にアプローチする点で、外国語学部とは異なった形の地域理解を導くことになる。

以上のような組織・カリキュラム改編により、高度な言語能力の獲得を主目的とし、それを土台に地域研究を進める学生と、特定の社会科学・人文科学のディシプリンを土台に地域や国際関係を研究する学生を入口（入学時）から明確に区別する。外国語学部の学生には従来、これら2つの異なる志向性の学生が混在していて、個々の学生へのオリエンテーションが困難であったので、2系統のカリキュラムへの分離と外国語学部・新設学部での役割分担により、体系的な専門教育がより円滑に実施できることになる。

ただしこの2学部体制は、双方を単に並立させることが目的ではなく、相乗効果によって相互のさらなる発展を促すことを狙ったものである。すなわち、各学部内での一貫した教育カリキュラムを履修したうえで、さらに地域間比較（例えばヨーロッパ・アジア関係、フランスのインドシナ植民地政策、ドイツにおける中東系移民等）のように両学部に跨って履修することで専門性を高められるテーマを選んだ学生や、意欲をもって学問の幅を広げたい学生のために、2学部間の専門科目のクロスリスティングに加え、ダブル・メジャー制を構築し、関心に応じて相手学部の講義や演習を本格的に履修できるようにする。その意味で外国語学部と新設学部は、姉妹学部というべき性格の組織となるのである。

3. 地球的課題の発見解決能力

専門分野である国際関係研究およびアジア文化研究に複数の関連科目があり、各種の地球的課題すなわち開発、貧困、民族紛争、テロリズム、宗教、市民社会、民主化等を扱っている。これらを自分の専門としたい学生はいずれかの専門分野を体系的に履修することで、地球的課題への理解を深めることができるほか、他の専門分野を選択した場合でも、個別の講義の履修が可能である。

り、両者の協力によって、地域への理解は、地域間融合が醸成する新たな固有性も捉え得るような広がりのあるものとなる。

3. 地球的課題の発見解決能力

本構想は、地球的課題の発見と解決能力に関して、既存のカリキュラムをさらに体系化し発展させることを目指している。具体的には、外国語学部が運営する SGE の提供する科目群やイベント等がまずあり、加えて、新設学部の関連科目とのクロスリスティングおよびダブル・メジャー制の構築の活用等を通して実現される。また、別途に大学が設立を検討している「学部横断型グローバル人材養成プログラム」との連携についても検討する。

第1に、外国語学部が運営する SGE が地球的課題（開発、貧困、民族紛争、テロリズム、宗教、民主化等）に関するグローバル系基礎科目と専門科目を提供し、また国際機関、グローバル企業、国際 NGO から実務家を招いてシンポジウムや連続講演会を開催することで、学生の地球的課題への意識化を促すほか、学生参加型のワークショップを開催して問題発見解決能力の向上を目指す。

SGE の使用言語は基本的に英語と日本語の二言語体制とし、英語で開講・開催される講義、講演、シンポジウム、ワークショップを数多く提供することで、学部学生が英語環境に慣れ、運用能力を高める場としての意味を持たせる。学生の動機付けを高めるニューズレターや学生の体験記の発行と配布、ウェブ上での展開などの広報活動も SGE の重要な役割である。

第2に、グローバル系の専門科目を多く開講する新設学部との積極的なクロスリスティングに加え、ダブル・メジャー制を敷き、外国語学部の学生が2番目のテーマとして地球的課題の研究を深める豊富な機会を提供する。そこで得た専門知識が SGE の開催する学生参加型ワークショップで活かされれば、問題発見解決能力の向上も見込まれる。

第3に、きわめて高度な知識とスキルの獲得を目指す学生に対しては、大学が設ける「学部横断型グローバル人材養成プログラム」（国際関係、国際協力、グローバル・ビジネス）の履修を促す。これらは国際的な専門職を目指す学生に対する少人数教育プログラムであり、参加できる人数は限られているが、ロール・モデルとなるような人材を輩出することで、学部全体のインセンティブを高める効果を期待できる。

以上のように、本構想は「日本」「地域」「世界」のそれぞれについて、広くバランスのとれた知識の習得だけでなく、外に向けて発信し実践するという取組である点で、これまで外国語学部が進めてきた言

4. 学外との連携

産学連携の企画として、グローバル展開を進める企業との連携企画として 2012 年度に就職フェア (Job-Fair) を実施した。また、この企画は学外にもオープンとしたため、来場者は学外者を含め 300 名を超え大変盛況であった。

教育面では、本学は日本経済団体連合会 (経団連) によるグローバル人材育成モデル校に選定されている。この枠組みでは、グローバル人材育成のための講座を共同開発により 2012 年度秋学期より開講する。また、学部横断型グローバル人材育成プログラムでは、経団連、国連世界食糧計画 (WFP)、国際協力機構 (JICA) との教育連携が決まっており、この準備を進めている。

学外との連携に関しては、本学卒業生による同窓会・ソフィア会が一連の講演会を主催して、大学 OB を含む各界のリーダーの経験を知る機会を学生に提供している。

また、ニューヨークのソフィア会では、長期滞在・留学・転勤・移住などでニューヨークに赴く本学関係者、あるいは最近ニューヨークに来た本学関係者 (ニューカマー) を対象に、多くの共通点を有する、あるいは当地の事情に詳しい会員を「メンター」として紹介し、ニューカマーの円滑なアメリカ生活への同化を支援するニューヨークソフィア会メンター制度を平成 23 年度から実施している。他地域でも同様の取組に発展させるべく、検討を始めたところである。

語教育や地域研究教育の成果を生かしつつも、その枠を大きく超える性格のものである。

4. 学外との連携

卒業生により組織されるソフィア会を通してさらなる OB の協力を得ることも、問題発見解決能力の向上につながる重要な戦略である。上智大学はグローバルに活躍する企業家や、国際機関職員、国際 NGO 職員を数多く輩出しており、その経験を在学生にフィードバックすることに熱心な卒業生は少なくない。それは学生にとって、3 視座のすべての側面において貴重な情報であり、動機付けの源である。そこで今後は講演会にとどまらず、**輪講形式の実務講座や、海外のソフィア会の協力を得たインターンシップ**を積極的に導入し、教育体系のなかに制度的に取り込んでいくことで、グローバル人材養成に直結する体制を作っていく。

様式3全体で3ページ以内

教員のグローバル教育力の向上の取組

取組内容① 教育体制のグローバル化

- 国際公募による外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置など教育体制のグローバル化を図っているか。

【これまでの取組】

本学では、教員の採用は、**原則として公募制**をとっており、海外大学における学歴や学位取得をはじめ、外国語での授業実施の可否も、採用選考の条件の一つとしている。

このため、現在、本学には、**海外大学の学歴**を有する者が、学士号相当の学位取得者が113名、博士前期課程（修士課程）相当で127名、博士後期課程相当で122名の教員が在籍している。

また、**海外大学での学位取得**では、修士号相当の学位取得者が132名、博士号相当の学位取得者が119名であり、全教員数のうちの22.6%、博士号相当の学位取得者のうちの37.1%が、外国大学の学位取得者であり、外国人のみならず日本人の教員も含めて、多くの外国大学の学位取得者を擁している。

また、本学では、教員特別研修とこれに伴う「**在外研究**」制度を設け、本学の教員に海外の教育研究機関での研究の機会を与え、本学における教育及び研究のグローバル化の進展を促進している。

在外研究制度では、教員は、最長1年間の期間について、本学の授業その他の校務の責を離れて、海外の教育研究機関において研究に専念する機会を与えるもので、**大学予算による在外研究旅費の配分**も行われており、過去5年間（平成19年度～平成23年度）において、延べ121名（1年度平均で24名）の教員が在学研究を行っている。

これらに加えて、**海外招聘客員教員制度**が平成15年度から確立されており、学部学科等の発議によって、大学の予算措置が執られ、客員教員として迎えられて教鞭を執り、専任教員の教育を補う態勢が取られてきた。平成22年度から24年度にかけての3年間に滞日した客員教員は10名に上り、そのなかには平成24年度に外国語学部アジア文化研究室が招聘を発議してフィリピンから招いた客員教授のように、閣僚経験者など著名な研究者、教育家も含まれている。

【本構想における取組】

本構想の主体である外国語学部では教員の採用は原則として公募で行っている。とくに6言語学科の専門語学である英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、ポルトガル語については、当該言語の教授法に精通し、教授経験を有する者を、外国人のいわゆる**ネイティブの教員**を含めて、公募選抜により採用している。さらに近年、たとえば英語学科の教員採用においては、**海外で育ち、あるいは長期間にわたり海外の大学に留学し、博士号を取得した者、さらに海外の大学で教鞭をとっていた者を積極的に採用する傾向**にある。そのことにより海外の第一線の大学における教育内容を参照しつつ、本学の教育プログラムを不断に革新していくことできるメリットがある。

本構想においては今後、こうした公募制度をさらに充実させ、原則として**国際公募**によりグローバル化された現代の事情に通じた優秀な教育者、研究者を確保する。こうした国際公募はすでに10数年前から本学の国際教養学部で実施されており、専任教員1人のポストに全世界から200件以上の応募がある。外国語学部についても、国際公募が行われた前例があり、その体系的な実施にはさほどの困難は伴わないと予測される。

外国人教員と日本人教員とが緊密に連携することにより、語学教育においても、地域研究を軸とする専門教育においても、成果をあげることが可能である。外国語学部においてはすでにCLIL方式に基づき外国語による専門科目を導入しているが、今後、本構想により設立されるSGEを中心として、そうした方向をさらに拡大させることが可能になる。

また、本構想による取組に貢献する海外招聘客員教員について、各分野の第一人者を毎年1名以上招聘できるよう大学予算に枠を確保するほか、本構想が採択された場合の補助金等によって、集中講義担当の**客員教員の招聘**も実施する。

取組内容② グローバル教育力向上のための取組

- 学内におけるグローバル教育力向上のための取組（海外大学からの講師招聘によるFDなど）を推進しているか。
- 教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図っているか。
- 海外の大学における教育活動を通じたグローバル教育力向上の取組（海外協定大学での授業実施等の実践型研修など）を推進しているか。

【これまでの取組】

グローバル教育力の向上は、学部や大学として体系的に取り組まれているFD活動のなかでも重視される項目だが、現時点では、主として学内や国内大学の教員等で海外での豊富な教授経験を持つ者が、講師役などを担っている。

他方、本学には国内外の専門家を招く**客員教員・研究員の受入れ制度**があり、この制度を用いて、積極的に海外から外国人の教員・研究者を受け入れており、本学の教育及び研究のグローバル化の進展に役立っている。平成19年度～平成23年度に、客員教員として、海外から受け入れた外国人教員は、延べ28名、客員研究員として海外から受け入れた外国人研究員は延べ86名に及んでおり、外国語学部および外国語学部教員が深く関わるヨーロッパ研究所、イベロアメリカ研究所、アジア文化研究所、グローバル・コンサーン研究所などが招いた客員教員・研究員には、教育の専門家も少なからず含まれており、結果的にはFDとして有用であったが、これらについてはいまだ体系化した取組とはなっていない。

教員の教育力を評価する取組やその結果の人事への反映など教育力向上のためのインセンティブを図る試みについては、近年盛んに検討が進められており、平成15年から日英語で構築されている「**教員教育研究情報データベース**」の情報を、教員の教育、研究のアクティビティを発信するための基礎資料として活用すべく、データベースの機能拡張とデータの拡充を進めている。

学術研究交流促進のため、平成21年度に新設された短期教員交換制度は、現在6校ある提携校との間で、学年暦の違いを利用して短期の教員滞在を可能にする制度で、教育力強化のための海外短期研修に特化した制度は現時点では確立されていないが、これを授業実施などの実践型短期研修として応用することが可能である。

【本構想における取組】

本構想においてはSGEを中心として、学生のグローバル・コンピテンシーをさらに強化させることを主眼として、教員間でグローバル化に関する認識を共有し、より効果的で内容のある教育プログラムを創出していく必要がある。すでにこれまで各種のFD活動を通じて、そうした取組を学び、自ら実践するように努めてきたが、それをさらに前に進める。

その1つは海外の大学で実際に行われているグローバル教育の実情を学ぶために、教員を海外に派遣して先方の大学の教員等と交流し、授業実施を含む実践的な研修を行うこと、2つめには海外から講師を招聘して、グローバル教育の考え方、方法、実践についてFD活動を展開することである。これまですでに部分的に行ってきたこれらの活動を、SGEを受け皿としてより組織的に展開し、全学的な制度としての確立を目指す。さらに、本学にはこれまでいわゆる**教員特別研修制度**（6年間教えるとその次の1年間、授業を担当することなく研究に専念する制度）があるが、研究そのものよりも教育技能の向上をも目的に含め、期間的にも教員特別研修制度（3年間の授業担当後の半年取得など）の導入について検討を進める。

教員の教育力は受講生数の大小だけで測れるものではなく、学生による授業アンケート、同僚教員によるピアレビュー（授業観察）などによって、より広域的に測られなくてはならないため、総合的な評価システムの確立が困難だが、すぐれた教育力を持つ教員が、授業、そしてそれを支える研究活動に専念できる環境を与えられるなどのインセンティブを設定することは、大学の将来を考える上で絶対に必要であり、国内外他大学の事例を調査し、本構想に対する大学全体としてサポートの観点から早々の実施を検討する。

本学には過去40数年の間に、180校を超える海外の大学と提携し、そのうち160校余りとは交換留学協定を結び、学生の交換を行ってきた。今後、必要とされるのは教員の相互交流、交換であり、学術交流協定においてもこの面の実質化を推し進め、相手先の大学において授業実施を含む実践型研修を制度化する。

様式4全体で3ページ以内

日本人学生の留学を促進するための環境整備

取組内容① 日本人学生に対する動機付けや、留学を促進するための取組

- 入学時からの動機付けや留学にむけた学生の準備・計画作成支援などへ配慮されたものとなっているか。
- 単位取得を伴う海外留学プログラム等の開発を支援する体制は整備されているか。
- 諸外国の大学の留学等に関する情報や奨学金に関する一元的な情報収集・提供、獲得にむけた支援に取組むものとなっているか。
- 学生が海外留学するにあたり、修得可能な科目、帰国後の単位認定に関する基準や手続き等の情報が事前に提供され納得して参加すること（ラーニング・アグリメント）が可能となっているか。
- 海外留学を促進する制度等の導入を推進しているか。

【これまでの取組】

本学は、学生の目的・語学レベルに合わせて、長期留学から短期の国際交流プログラムまで様々な機会を豊富に用意している。

単位取得が可能な学費互換の**交換留学**については、例年200名余りの学生がこの制度を利用して160校余りの協定校のいずれかで学んでおり、**常時40校に及ぶ候補校から、学生のニーズにあった協定先を決定することが重要な課題**になっている。これに、個人で留学先を選択し、学費を自己負担する**一般留学**や、休暇中に単位取得を目的として実施している**海外短期研修プログラム**（年間約350名参加）、カトリック系大学のネットワークを駆使した**プログラム**、初年次学生向けの**海外短期語学講座**などを実施してきた。

留学全般についての情報提供や個別相談は、国際連携室が一元的に行っており、年度初めには、新入生を主な対象とした「**留学ガイダンス**」を複数回行っている。留学を具体的に考えている学生向けには、『**留学の手引き**』の配布を行い、加えて年1回、交換留学先からの留学生や留学経験者、学外の留学情報団体や各学科の指導教員との相談を行う大規模な「**留学フェア**」を開催しており、平成24年度最初のフェアには、535名以上の学生が参加した。他に留学生と触れ合う機会となる**ランチタイム・サロン**、**交流パーティー**などの機会も充実している。

国際連携室は、科目や単位認定に関する情報提供を含め、所属学科との円滑な連携の確立にも力を入れ、交換留学については、選抜の合格者に対する**ガイダンス**、**出発前のガイダンス**を行うほか、危機管理面の**ガイダンス**も行い留学準備を支援している。

その他、単位取得を伴う留学を支援する取組みとして、交換留学の学生には**日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期派遣）**、**経団連グローバル人材育成スカラーシップ**、**篤志家の寄付を原資とした留学生向け学内奨学金**や、一般留学の学生には授業料を補助する「**海外留学奨励費**」などの制度などが整備されている。

【本構想における取組】

本構想において、改めて留学前の学生に対する支援を充実させるために、入学時より、留学を意識させた**カリキュラム**や**課題活動**を体系的に実施する。授業面では、留学先での体験を想定した**ロールプレイング**などを含む**アクティブ・ラーニング**を実施し、また留学先として想定される国からの留学生を補助者として授業に参加させることで、留学先に対する実感を抱かせる他、**留学体験者をロール・モデル**として、同じく授業の補助者に採用する。

同時に、学科が開講する留学先事情に関わる基礎授業やSGEが開講するグローバル系基礎科目においても、留学先で遭遇しうる状況を具体的に想定しながら、事前知っているべき知識、とりわけ目の前にする光景の背景にあって、**グローバル社会**がそれぞれの地域に関わるなかで生ずる**構造的な問題**への理解を求めることで、留学体験においてより大きな**気付き**が得られる**素地**となる**感受性**を育むようにする。

授業外においては、国際連携室の提供する情報や**ガイダンス**などの催しに加えて、個別大学の実情に対応した情報が蓄積される**ウェブサイト**を構築する。学科が主導する現地での学生の生活に密着した指導や、SGEが主導する**グローバル人材**としての自己形成のなかでの**留学の位置づけの明確化**などの指導も重要である。加えてSGEの開催する**シンポジウム**、**ワークショップ**、**パンフレット**などによって学生への動機付けを高めていく。

こうした取組を実施する上で、これまで国際連携室と学生の所属学科が個別に連携して実施していた**留学前指導**に対して、新たにSGEが介在して全体を調整する役割を果たすことで、学部としての**統合的な指導**と学生に対する**方向付け**を強化する。将来的にSGEが**全学組織**となった場合には、事務局である国際連携室とSGEの**発展的統合**も視野に入れて、適切な役割分を取組中に模索することになる。

取組内容② 留学中から帰国後にわたるサポート体制

- 帰国後の学業生活に支障のないよう、留学中から帰国後におけるサポート（健康管理や学修管理など）に配慮されているか。
- 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援に取組んでいるか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生をサポートするリスク管理への配慮が行われているか。
- 上記のサポートを高度に実施するための履修アドバイザー、サポートスタッフ等の配置や学内外での研修など体制の強化が図られているか。

【これまでの取組】

留学期間中の学修管理は、学生の所属学科長もしくは学科の留学担当教員が電子メールを利用して適宜指導を行っている。また留学中は、特に交換留学については出発前から国際連携室担当職員が、特に注意を要する学生に対しては適宜連絡を取り続け、必要に応じて教員や学事センター教務担当職員に繋げる役割を果たしている。

健康管理・危機管理については、交換留学予定者を中心に事前にガイダンスで行い、注意すべき事例や留意点を共有している。加えて、**留学先への到着確認、留学中の現地連絡先、国内連絡先の提出を徹底**させており、疫病や治安上の不測の事態については国際連携室から対象国の学生に必要な情報や注意喚起のメールを可及的速やかに送信し、安否確認を行っている。長期休暇を利用した短期プログラムでは、プログラムの運営について留学エージェントに協力してもらっているが、エージェントとの連携を密にすることにより、緊急時の対応に備えている。

就職支援については、留学説明会や留学フェアにおいて、**キャリアセンターから留学中に留意すべき心構えとともに、帰国後に参加できる企業説明会等のスケジュールを詳細に説明**しており、個別相談にも随時応じている。交換留学については、**帰国した学生を対象として特化した就職ガイダンスや合同企業説明会を実施**し、就職活動支援を行っているところであるが、これをより拡大・充実していく方向でプログラムを開発している。さらに、現在、**外国人留学生とマッチングさせるウェブ上の求職者データベース**が運用されているが、この登録範囲を今後、留学帰国学生にも広げていく予定であるほか、英語での就職を考える学生向けのセミナーの実施等も通して、留学経験者と彼らを歓迎する可能性のある企業との接点を広げ、就職支援を行う方針である。

平成 23 年度から始まった**経団連グローバル人材育成スカラーシップ**においては、留学帰国後、受給者に経団連が主催する企業説明会に優先的に出席できる機会を提供しているが、学内のみならず学外で実施されるこのような機会についても、大学で情報収集をしながら、学生達に適切な情報提供を行っていくよう努めている。

【本構想における取組】

本構想による取組において、留学はそれ以前に国際性に富む本学という場で培った**言語能力を実践的に向上させる機会**であると同時に、特定の地域に対する理解を深め、外国人に対して日本の文化や社会を実地に表現し、グローバル社会のなかに身を置いていることを改めて自覚することによって、留学前に養いつつあった **3 視座の複合を飛躍的に高度化する点**でも、他と比較することのできないほどの貴重な機会である。

そこでは学生は、本学での基礎段階での学びに体験的な裏付けを与えることが求められるだけではなく、実生活の面では、異国の地にあつて唯一人で生活全般を切り盛りする生活技術をも求められる。それは、大学教育の枠内では位置づけにくい**グローバルなコミュニケーション能力の育成に必須といえる訓練の場**である。大学教育の延長上にありながら、その枠組みでは捉えきれない成長の機会である留学体験に対して、本構想では留学前の段階での語学の徹底指導と専門分野の開拓促進、および学内の外国人教員・留学生との密な交流を通して周到な準備を促しながらも、それによしとするのではなく、必要なときには即時に対応できる態勢を整備していく。

日本人の留学体験が、往々にして現地人は教員以外にほとんど存在しないような語学講座を活動の場の中心とするのに対して、外国語学部に限らず、本学学生の留学は、多くの場合、かなりの程度まで自由な立場で、一個の人間が異なる文化や社会と全体的に対峙する、生涯にもまたない機会たりえると捉えられ、そこから、留学中の学生に対するケアは、即応性ととも一人で学生が自ら体験を深めていく過程を妨げない配慮を必要とする。

この要請に応えるために、SGE が中心となって導入と改善を進める e-ポートフォリオを留学前と同様に活用することを学生に求める。当該のポートフォリオは第一義的には、学生が自身の振り返りと将来への展望に活用すべきものであるが、緊急時には大学側が速やかな対応を行うのに必要な情報が得られるような設定を検討する。これ以外にも留学生自身から同意が得られるような場合には、定期的な留学レポートの提出を求めるなどすることで、留学生に対するケアを充実させるとともに、レポートをこれから留学する学生たちの動機付けに活かすこ

とも可能となる。

不慮の事故や病気を完全に回避することは困難であり、大学への緊急連絡先の告知や、現地の大使館・領事館への滞在登録の徹底も含め、従来の対象方法をさらに体系化し、留学生のための海外保険の充実や危機管理会社との契約についても、検討を進めていく。加えて、学生が留学先で使用できる危機管理マニュアルを作成し、冊子体での配布、ウェブ上での展開なども、取組の一部として検討する。とくに、これまで各学科が担ってきた留学中の学生のケアについて、学科ごとの事情に即した対応の側面は活かしつつ、SGEに留学カウンセラーやインターン・コーディネーターを置くことによって、学部として責任をもって、遺漏のない対応が可能になる態勢も整える予定である。

1年間の留学から帰国した学生については、現地で得た言語能力を維持し、さらに発展させていくための上級の科目群を展開し、同様の留学体験者との切磋琢磨を促し、同時に留学前の学生に対する授業での補助者や、学科内でのチューターとしての職務に採用することで、学生が自分の語学能力の高まりを実感し、自信をもってその能力を活かそうとする姿勢を育むとともに、これから留学する学生たちの役に立つことで、本学の学生が備えるべき奉仕の精神を養うよう指導する。

また継続してe-ポートフォリオを使用しつつ、留学体験を振り返ることで、冷静に留学した国や地域と日本を比較し、また現地で出会ったグローバルな状況を見直し、自己の体験について熟考し、相対化することで、「日本発信力」、「地域多様性理解力」、「地球的課題発見解決力」という三つの能力をさらなる高見に導くよう指導する。自己の大学生活を総決算し、留学生活を通して培った「異国の地で、一人で生き抜く力」を糧に、実社会に羽ばたくための準備をする段階に、卒業論文や卒業研究として成果を具体的な形にすることを、学生には強く求めていく。

留学する学生や交換協定校が増加することから、今以上に大学による留学生サポートの体制が不可欠になる。そのため、学科、SGE、国際連携室の共同による、留学前の学生に対する指導体制のさらなる拡充と徹底化、学内の留学相談コーナーの増設と拡充、留学中の学生をケアするための担当員の増員、帰国した学生からの詳細な留学報告回収の徹底化などを図っていく。本学の海外拠点整備を促進し、運営する人材の拡充などを行なって、海外から直に学生支援を可能にする体制を確立することも、本構想による取組のなかで、やがては大きな課題として現れてくることになる。

様式5全体で3ページ以内

語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

取組内容① 入試における中等教育段階までの外国語力・留学経験等の適切な評価

- TOEFL等のスコアの入試への活用又は既存入試の改善などにより、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を適切に評価するものとなっているか。
- 入学志願者の留学経験や在外経験等を適切に評価するものとなっているか。

【これまでの取組】

本学では、従来から実用英語技能検定、国際英検（G-TELP）、TOEFL、IELTS、SATなどの外部評価基準を一般入学試験以外の受験方法で採用してきたが、現在は、日本英語検定協会との共同開発によるTEAPを考案し、一般入学試験を含めた大学の入学基準を測る英語能力試験として開発を進めている。TEAPの特質と開発経過は下記の通りである。

1. TEAPは、日本のような英語が外国語である環境に置かれた大学で必要となるアカデミック英語能力を、4技能すべてにおいて判定する能力試験である。
2. 基準としては、CEFRのA2～C1までの英語力を測定できる。
3. 受験生にレベル、CEFR基準に基づく能力等をフィードバックする。
4. 年数回実施し、受験生は受験したなかで最もよい点数を希望大学受験のための英語の成績として提出することができる。
5. リスニング・リーディング・テスト、ライティング・テスト、スピーキング・テストの内、現在は、リスニング・リーディング・テストが完成している。
6. ライティング・テストとスピーキング・テストのパイロット・テストは実施済みで、現在評価基準の標準化を行っている。
7. すでに、本学のA0入試、公募制推薦入試の一部で採用している。
8. 本学の国際教養学部を除いた全ての学科の英語のプレイスメント・テストとして利用されている。
9. 平成24年度より、英語の教員免許取得希望者（英語、英文学科以外）の英語力判定基準として採用されている。
10. 平成24年度中にTEAPを公表するシンポジウムを開催する（リスニング・リーディング・テスト中心）。

この他、本学は、英語以外には、ドイツ語、フランス語でも入試を実施し、英語以外のいくつかの初習言語学科では、既習者や当該言語圏での就学経験者を積極的に受け入れる方針を明記して、推薦入学試験や海外就学経験者入試などで、留学・在外経験を反映する入試制度を整えており、海外就学者（帰国生）入学試験、編入学試験は、英仏独の外国語検定の基準を設けている。

【本構想における取組】

学術的な技能と関連づけた語学力の育成を重視する本構想のもと、英語入試についてはTEAPをさらに活用していく。まず、現在完成しているリスニング・リーディング・テストの活用を下記のように広げる。

1. 海外からの本学への受験者の一部について基準としても用いる。
2. 本学の全種類の入学試験の一つの基準として用いる。
3. 本学以外の他大学の入試等における英語能力判定基準として活用してもらえようその使用範囲の拡大を目指す。
4. 平成25年度にもTEAP公開シンポジウムを実施する（ライティングとスピーキング・テストを中心に）。

ライティング・テスト及びスピーキング・テストの入試での利用については下記のスケジュールに沿って実施する予定である。

1. 平成25年度中にライティング・テスト及びスピーキング・テストの実用化をはかる。
2. 本学の一般入試の基準の一部として実施を目指す。
3. 新教育課程の卒業生が大学に進学する平成28年度までに他大学等においてもTEAPの3テストが全て利用可能になることを目指す。

英語以外の外国語についても、高校在学時の留学や高校での英語以外の外国語の増加にかんがみて、これらの外国語運用能力を適切に評価すべく、従来のドイツ語やフランス語の入試を高校の学習内容にあわせたものにすべく調整をすることに加えて、英語入試の一部の問題についてドイツ語やフランス語の問題を選択できる複言語入試の導入を検討する。

言うまでもなく、TEAPによって中等教育までの外国語能力を測定することは、CEFRを目標とする複言語能力達成の尺度として採用する本取組において、入学受け入れから卒業まで、一貫した基準で学生の能力を評価することにつながっている。

取組内容② 卒業時の外国語力スタンダードを見据えた効果的な語学教育及び教育体制

- 入学時プレイスメント・テストによる習熟度別語学クラスの編成など、効果的な語学教育を行っているか。(この観点については、構想を必ず記載してください。)
- 学生の語学力向上度の測定(定期的(セメスターごと、学年ごと等)な4技能を適切に評価する語学力試験の実施等)による教育効果の分析と語学教育へのフィードバックが図られているか。
- 外国語による論文作成(アカデミック・ライティング)能力の養成のための個別指導体制の導入や教育が行われているか。
- 外国語で論理的に説明し、他者と議論できる力を養成するための少人数語学教育等が行われているか。
- 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育が行われているか。

【これまでの取組】

英語学科は従来、入試のリスニング・テストを基準にしたプレイスメントを行い、3ブロックにわけて8クラスからなる編成を行ってきた。平成23年度からはTEAPをプレイスメントに用いてより適切なクラス編成をはかっている。

高校で選択科目として提供されるなど既習者が比較的多いドイツ語やフランス語学科では既習者に入学時に筆記および面接による試験を行い、2年次以上に飛び級することも可能である。また既習者の間でも語学力の前提が異なるため、学内の教育イノベーション・プログラムで大学院生をLA(言語助手、Language Assistant)として活用して必要な能力を補うための個別対応を行っている。初習言語では、学科によっては3、4年次に改めて能力別クラスを設けている。十分な習熟度に達成していない学生に対しては、学科を卒業して大学院に進んだ大学院生にLAとして補習をしてもらう場を設けている。また、運用能力をさらに高めたい学生に対しては、ドイツ語圏からの留学生がLAとして会話を練習する機会を週2回与えている。

語学力の測定は、学期中に小テストなどによって行われるきめ細かな形成的評価の他、学期ごとの総合的な評価が行われ、学習者が自らの理解度・到達度を把握できるようになっている。基礎的な語学力の習得に重きがおかれる初習言語の1、2年次の到達度は、概ねCEFRのB1レベルが基準となっている。到達度の測定は、学科によって、外部の検定試験の導入や独自の統一到達度テストが行われている。平成23年度より学内の教育イノベーション・プログラムとして多言語運用能力の共通指標および評価基準の開発がすすめられ、語彙数や言語構造に関する知識に加えて、大学で習得すべき学術的な技能や文化に関する知識および言語を使って何ができるのかを記述することを目指している。平成23年度には初めて、CEFRを基準として外国語学部の全学生を対象に語学力の自己評価調査を行った。

外国語による論文作成についてはいずれの学科も力を入れている。英語学科では1、2年次で英作文を必修として、アカデミック・ライティングおよび批判的思考力の向上をはかっており、2年次には調査

【本構想における取組】

プレイスメントに関しては、英語学科は引き続きTEAPの活用法を検討する。初習言語学科では、一部の学科で行われている既習者の飛び級や3、4年次での能力別クラス編成を言語ごとの違いを考慮しつつ全学科で行う方向で検討を進め、異なる前提条件にも対応できるより効果的な教育体制を目指す。クラス編成で対応できない個別のニーズについては、言語教育研究センターと連携して、個人学習システムを整備し、eラーニング、チューター制度を充実させ、その有効な活用のために学習アドバイザーを複数おく。学習アドバイザーは、大学院生等を採用するが、そのトレーニングのために、各学期1回(2~3日)の学習アドバイザー研修を、専門家を招いて実施する。なお、専門家には、学期中にも1~2度来校してもらい、アドバイザーのフォローアップ研修を実施する。

言語教育研究センターではほぼ全学生を対象とした必修外国語(特に英語)の目標を従来の4技能に批判的思考力の養成等を加味したアカデミック語学能力の育成に設定し、CLILの考え方を基礎から上級まで一貫して適用する方針である。本構想の一環として専攻語以外の言語の能力を高めるためには、同センターに外国語学部の学生を念頭においた特設クラスを設け、留学生向けの日本語を含む各言語にCLIL授業を拡大する。CLIL授業を行うためのFDを年に2回実施し、各学科、言語教育研究センター教員(非常勤を含む)の研修を行う。春夏の休業期間中の集中講座を開設し、短期語学留学や検定試験も積極的に認定する。意欲のある初習言語学科の学生は英語学科の授業に受け入れる道筋も整備して示す。外国語学部での語学教育体制強化への先駆的取組の効果は全学に波及させるモデルとして位置付け、たとえば他学部からの意欲ある学生の受入を実施する。

到達度の測定は、外部試験を引き続き奨励・実施するほか、イノベーション・プログラムにおける共通指標の開発をもとに、CEFRを参照しつつも、批判的思考や学術的技能などを含む言語ごとの統一到達度テストを導入する。これは2年次までの到達度管理に使うとともに、3、4年次のプレイスメン

論文を一本書きあげることが課せられている。3、4年次でも選択科目でライティングを受講することができる。

初習言語学科では、1、2年次の地域研究入門科目で、外国語の資料を活用した、主に日本語での論文作成技法を学ぶ。3、4年次では教員がテーマを課し、学生はそれについて自ら調べ、専攻語でテキストを作成し、教員が文章と内容をチェックし、当該学生が授業内で専攻語によって口頭発表した後、全生徒を交えてディスカッションを行っている。ゼミでもネイティブ教員が担当するゼミをはじめ、少人数（10～20名程度）で専攻語による発表や議論が行われる機会が設けられている。英語学科はもちろん、初習言語学科でも専攻語で卒論を書く学生がいる。

留学前準備教育として、英語学科では「留学のためのリーディング&ライティング」の科目が提供されている。初習言語学科では、語学の習得が留学の目的として大きな比重を占めているが、2年次から専門分野への導入を語学の授業に含めるなど、留学先での専門科目の履修を支える方向で検討が進められている。なお、英語学科以外で英語圏に留学する学生もいるが、そのような学生は、全学共通科目として開講されている CLIL 科目（春学期は Academic English、秋学期は英語で講義される専門領域の入門科目）を履修することができる。

トにも活用する。他方で、主体的な学びを促進すべく、自己評価もひきつづき行っていく。自己評価の結果は、テストの結果と照合され、より現実的な自己理解および効果的な教育のために活用される。選択科目が多くなり主体的な学習がよりいっそう問われる 3、4年次、また卒業後も学習の自己管理ができるよう、e-ポートフォリオを活用する。

多言語運用能力の発展は、個別言語をこえた**メタ言語能力の育成**によって支えられる。「外国語学習とはどういうものか」「なぜ（特定の）外国語を学ぶのか」を学ぶ科目を設置し、多様な学習方法を概観し、自分にあった学習戦略の探究を可能にすることで、生涯にわたる資質としての学習法を習得するとともに、言語学習への動機づけを高め、自覚的に学習する力を育成する。

外国語による論文作成や発表、議論を発展させるためには基盤として日本語での執筆・討論能力の育成・強化が不可欠である。**日本語、専攻語、英語による学科対抗の弁論大会、研究発表会**などを開催するなど、この目的を有した課外活動への支援体制の整備を行う。また今後、学部内に外国人留学生がふえることに伴い、日本人学生と留学生との**タンデム（相互に自国語を相手に教える）システム**を充実させることで、日本人学生に自分の国の言語である日本語に自覚的になることを促すことができる。言語教育研究センターにおける**英語と日本語のライティング指導機能**の設置のほか、その他の専攻語についても大学院生や留学生の**チューターによる論文作成支援**で、ゼミ論や卒業論文に専攻語で取り組むことを促進する。

留学前準備教育としては、各学科の 1、2年次の**地域研究入門科目の構成を見直し**、直接、留学先での勉学の導入教育として位置付けることや、2年次の語学授業で内容理解のみならず文脈の解釈を加えた批判的な読解を組み込む。**TV 会議システム**を利用した**海外の大学との連携授業の拡充**や**オンライン授業の受講支援**も留学前準備として有意義である。留学先の授業についていくための聴解力を高めるためにも**情報通信技術**を活用する。

卒業時の外国語力を高めるためには留学後の学習も重要である。帰国後は、留学先で得た知見をさらに発展させ、ゼミ論文や卒業論文としてまとめたりすることが主軸となる。その過程で、外国語学部や他学部留学している海外からの留学生と共同の演習科目などに参加し、日本語、専攻語、英語を使いながら留学生と議論することで語学能力と専門能力を維持・発展させることができよう。留学生の受け入れによる互恵的な学習環境が目指される所以である。

様式6全体で4ページ以内

構想の実現に向けた推進体制、準備状況、資金計画の合理性

取組内容① 構想のマネジメント体制と評価、改善の取組

- 構想のマネジメントを統括する推進体制が学内に構築されているか。
- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための学生や外部有識者による評価に取り組んでいるか。

【本構想における取組】

本構想は外国語学部学生をグローバル人材として養成する主たる対象とするが、これを推進する側は、外国語学部教員職員を中心に、全学をもって事に当たる。学務担当副学長および外国語学部長が正副の実施責任者となる。外国語学部内には、グローバル教育センター（SGE）が新たに開設されて、学部長の下に置かれ、これが構想のマネジメントを統括する。

SGE は各学科および言語学副専攻 1 名の代表と、オブザーバーとして国際教養学部、言語教育研究センター、新設予定学部（平成 26 年度より）から各 1 名を迎えて運営委員会を構成し、学科代表中 1 名を SGE センター長とする。さらに任期制の特任教授（ないし准教授）2 名、特別研究員（プロジェクト PD）6 名を配置し、彼らが、運営の実務面を支える。各学科においては、学科長、学科代表 SGE 運営委員、SGE 付きプロジェクト PD が、各学科の事情に即した取組を主導する。加えて SGE には、国内外で同様のグローバル人材の養成に関わる教育機関の専門家や産業界で活躍する本学卒業生らに依頼して、**外部評価委員会**を置き、科長会や教授会による内部評価、毎年度に行う外国語学部学生へのアンケート調査と併せて、定期的に取り組の展開を点検し、見直す。

教学系の組織としては、国際教養学部、新設学部、言語教育研究センターが本構想をサポートし、事務系の組織としては、学生の履修等の管理について学事センター、留学等に関して国際連携室、情報通信技術について総合メディアセンターが、本構想の取組に大きく関わり、その他人事、財務系部局等を含めて、学務担当副学長の下で学院改革推進室が全体の調整を担当する。

なお、SGE は平成 26 年度からは外国語学部、国際教養学部、新設学部にまたがる組織として改編され、さらに平成 29 年度には全学組織として学長の下に置かれ、本構想による取組の全学への波及を担う。

取組内容② 得られた成果の公表・普及と国内大学のグローバル化への貢献

- 取組を通じて得られた成果について、日本語及び外国語での公表（WEB サイト等）の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。
- （タイプ A のみ）他の大学と連携した取組の実施や産業界との連携によるシンポジウム等の開催など、国内大学のグローバル化を先導する大学として、他の大学のグローバル化推進に貢献する取組を実施するものとなっているか。

様式 1 取組内容③で述べたように、本構想による取組では外国語ウェブサイトを全面的に改定し、日英語によって情報を発信する。このウェブサイト中には SGE のサイトが含まれており、取組を通して得られた成果については、これを通して国内外に広報活動を行う。学部ウェブサイトに含まれている、各学科のウェブサイトもまた、学生の専攻語による表現の訓練を兼ねて、日本語と専攻語での情報発信に努め、各学科のグローバル人材養成に向けた独自の取組の成果を広報する。

あわせて、SGE はグローバル人材養成をテーマとする国際シンポジウム、ワークショップ、学生を中心とする課題発見型ワークショップを開催する。その第 1 の目的は外国語学部学生の意識を高め、自らをグローバル人材へと成長させていくための自覚と意志を持たせることにあり、波及的には学内外での認知度を高め、やがて全学的な取組へと成長させていくことも重要な目的だが、他大学や中等教育機関、産業界や官界への普及も狙いの一つとなる。とりわけ、すでに傑出した国際性を実現している本学が、英語単言語による外国語能力強化や経済面での一元的なグローバル化の発想に立ったグローバル人材とはまったく異なる、複言語複視座を擁した人材の養成を謳い、それが、高い倫理観を持って世界を生きる市民と、高度の専門性を持った世界で活躍する職業人を生み出すと確信していることの意味を、広く知ってもらうことは重要だと思われる。積極的な広報活動は、本学の教育理念に賛同する優秀な人材を招くことにつながり、また本学に続く大学等教育機関が現れることもおおいに期待される。

具体的には、採択がなされた場合、初年度末である平成 25 年 3 月に、キックオフ・シンポジウムとして、本構想の理念と広く示し、かつそれに対する批判や実践方法に関する意見を集約するとともに、学生に最初の意識改革を迫る大規模なシンポジウムを、海外からの招聘研究者を交えて実施する。以降、本構想による取組の深化と拡大に併せて、平成 26 年度と平成 28 年度に 1 回ずつ区切りとなる大規模シンポジウムを開催し、狭間となる平成 25 年度と平成 27 年度には、中間段階で明らかになるであろう新しい教育手法や克服すべき教育課題を主題として、中規模なシンポジウムを開催する。これ以外に、複言語能力の養成については、言語教育研究センターを組織主体として、複視座能力については SGE を同様の主体として随時にワークショップを催し、各学科や、あるいは学生などの自主企画による 3 言語×3 視座を具現するような成果発表の試みを積極的に実現していく。

あわせて、これらのシンポジウムやワークショップの成果は日英語等によるニューズレター、プロスリーディングズなどとして刊行し、学生や関連機関、部局への相乗的な波及効果を狙って配布する。

取組内容③ 現在の準備状況及び年度別実施計画

【構想実施に向けた準備状況】

平成 22～23 年度にかけて、外国語学部では学部将来構想委員会による議論が重ねられて、本構想に直結する形の将来の学部像が打ち出されており、本申請が採択されたならば、当初予定よりはるかに円滑に目標を実現する態勢が整っている。また、本構想の取組実質化に不可欠な機構改編についても、言語教育研究センターは平成 24 年度に開設され、平成 25 年度から実施予定の新語学教育カリキュラムの準備は着々と進んでおり、新設学部については学長の諮問により、開設を既定事項として予備調査会による制度設計の段階に入っている。ここ数年の TEAP 開発や、教育イノベーション・プログラムによる新しい教育手法の開発、グローバル・スタディーズの充実策なども、構想を実現段階に移すのに適切な段階にいたっている。

【平成 24 年度】

本構想が採択されたならば、直ちに SGE を設立し、運営委員会とセンター長を選定して事業の推進に着手する。SGE 内の事務部門業務の速やかな開始を急ぎ、職員の配置、プロジェクト PD の公募と採用をまず行う。平成 24 年度および平成 25 年度の通常の授業の展開は、採択時にすでに確定済みであるところから、平成 25 年 3 月に複言語能力強化のための語学科目と海外からの招聘講師等による短期集中科目を開講する（年度末のため、4 年次生の卒業単位としては認定できない）。併せて、既存科目を実質的に本構想に沿った内容で平成 25 年度に開講する準備を進め、また特任教授（ないし准教授）等の採用に向けた公募を実施する。あわせて平成 25 年 3 月にキックオフ・シンポジウムを開催する。

【平成 25 年度】

SGE に特任教授（ないし准教授）、留学カウンセラー、インターン・コーディネーターを配置し、SGE の運営を十全な形で開始する。外国語学部と言語教育研究センターの言語教育を、本構想に従って本格的に連携させて開始し、9 月には前年度 3 月に実施した短期集中科目を、単位認定を伴う形で実施し、平行して既存科目を活用した 3 視点×3 視座による教育体系の実質化を進めるとともに、平成 26 年度に大幅な科目再配置を伴う本格的展開の準備を進める。前年度から準備を進めていた e-ポートフォリオおよび e-ラーニングを稼働させ、10 月には中規模シンポジウムを開催、前年度から着手していたニューズレターなど定期、不定期の刊行物発行、ウェブサイトの改定作業を本格化させ、協定校との関係強化にも努める。

【平成 26 年度】

当初構想に基づく取組がこの年度に完全な形で実現され、SGE は外国語学部を中核に、国際教養学部、新設学部学生をも一部対象に含める形で機能を拡大する。新設学部開設に伴い、学部間でのダブル・メジャー制度が機能を開始し、3 学部はそれぞれの切り口からグローバル人材養成に努めつつ、外国語学部の複言語複視座教育を多様な形でサポートする。本構想下で長期留学を行った学生の帰国が開始され、それら学生の留学体験を活かす試みを本格化させる。平行して、当初 2 年間での事業展開に関する内部外部の評価を踏まえ、構想の全体的な手直しを検討し、これを踏まえて年度末に大規模シンポジウムを開催する。

【平成 27 年度】

前年度の事業を基本的には継続し、取組の安定した実質化を行いつつ、評価作業に基づく改善策の適用を開始する。採択年度において初年次生であった学生たちが卒業年次を迎えており、この年度および翌年度は、本構想によるグローバル人材養成が期待された成果を収めたかをさらに多角的に測るべき事業年度ともなる。各学科および SGE による留学の奨励とケアの強化、9 月の語学およびグローバル系科目の短期集中科目のさらなる充実、10 月の中規模シンポジウムの開催、ウェブサイト、ニューズレターによる広報拡大の他、とくに高学年次生による取組への主体的参加の強化をこの年度の重点目標とする。

【平成 28 年度】

本構想に基づく取組の完成年度であり、複言語教育、複視座教育がそれぞれに十分な効果を発揮し、かつ連動して一個の教育体系として機能するにいたったかを細部にわたり確認しながら、事業を継続する。同時に、財政支援期間終了後の事業展開を保証するための措置を講じることにより力を傾ける。本構想では、平成 29 年度以降に、SGE を全学的組織へと改編して、外国語学部での取組をモデルとした拡張的な事業展開を行うことが予定されているため、翌年度の展開に向けて、予算措置や学内の人員再配置を含め、多岐にわたる調整作業の実施がこの年度に必要な。年度末には、取組完成と新たな展開に向けた上智のグローバル教育の形を明確にする大規模シンポジウムを開催する。

取組内容④ 財政支援期間終了後の事業展開

すでに述べてきたように、本構想による取組は、平成 29 年度以降については、SGE を全学的な組織として学長のもとに置くことにより、対象を全学部全学科の学生に拡大する。平成 26 年度に対象学部を、外国語学部、国際教養学部、新設学部に拡大した時点で、運営委員会の構成などは発足当初のそれとは若干変わることになるが、これら 3 学部は、切り口は異なるものの、グローバル人材の養成を教育目的に据えている点は共通しており、神学部、文学部、総合人間科学部、法学部、経済学部、理工学部の学生にとって求められる複言語複視座の能力はおのずと異なる構成や力点を持つものとなる。したがって、平成 29 年度における事業の展開は、事業の単純な継続あるいは拡張ではなく、質的な変化を伴い、本構想による取組を総合的に評価した上で標準化するだけでなく、それぞれの学部学科のニーズに適合した形でさらに柔軟な形で運用される工夫が必要となる。この展開を円滑にするためには、財政支援期間終了以前から、これら 6 学部への適用可能性についての周到な調査や、それらの学部の教員が積極的な姿勢で取組に参加できるような環境を醸成する努力を開始しなくてはならない。

同時に、財政支援が完了した後にこうした拡張的な展開が可能となるためには、支援期間終了以前から学内組織の再編や教職員の人員配置の転換を含む対応措置を予め整えておく必要がある。こうした改変はしばしば痛みを伴うものではあるが、平成 13 年度策定の長期発展計画「創立 100 周年（2013 年）上智大学教育・研究・キャンパス再興 グランド・レイアウト」において明示されたように、高度なグローバル・コンピテンシーを備えた人材の養成は、本学の特質を活かし、本学が高等教育機関として世界と日本の未来に貢献するために不可避の選択である。その点からしても、様々なニーズに適応して、多様な形を取りうる複言語複視座のグローバル教育は、本学が堅持すべき教育の基本方針とならなくてはならない。

取組内容⑤ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

本構想による取組では、継続的に大きな物品費の支出は見込まれないため、財政支援期間終了後も、物品費が事業展開を圧迫する大きな要因となるとは考えられない。取組の初期において支出される比較的大きな額の物品費支出のうち、TV 会議システムは本学の教育に不可欠の器機として学内予算での継続的買い換えを行うこととし、e-ポートフォリオと e-ラーニング・システムもすでに学事センターなどで導入を検討しており、将来的な予算措置を確実に計画している。

【人件費・謝金】

平成 24 年度に SGE を発足させるためには、年限付き特任教授（ないし准教授）とプロジェクト PD を財政支援によって雇用することが不可欠だが、SGE が今後発展的に活動を継続するためには、同様の人員配置を継続しなくてはならない。これは、財政支援期間中に学内での人員配置を見直して、SGE に専任教員を付けること、学内資金によって雇用されている PD のうち若干名を SGE に付ける態勢を取ること、SGE と国際連携室を統合することなどをもって、対応することができる。非常勤講師の支出に必要な資金は、今後、言語教育研究センターが拡充されるのに伴い確保される。

【旅費】

外国旅費支出を利用して、教員や職員が交換留学・学術協定校、インターンシップ受け入れ先などとの関係を著しく向上させるが、関係樹立後には情報通信器機などを使用して補うことが可能である。むしろ、問題となるのは FD および SD の一環として短期海外研修を行う予算や、海外から教員を招聘する資金の不足であり、これらについては今後ますます必要性の高まる支出として、納付金収入を含む経常収入から重点的に資金を投下していくこととする。

【その他】

ウェブサイトの他言語展開については初期費用が比較的大きく、維持および更新に要する費用はさほどではない。しかし、SGE が二度にわたり機構を改編し、平成 29 年度に全学組織として展開する予定であることから、平成 29 年度にはまとまった支出が必要になると予測されるが、これも今後の大学の教育活動の展開上不可欠の支出として、納付金収入を含む経常収入から重点的に資金を投下していくこととする。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

<平成24年度>		経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]			7,410		7,410	
①設備備品費			4,900		4,900	
・SGE事務局設置PC (8台×@150千円)			1,200		1,200	様式1 P17 取組①13行目
・国際連携室・言語教育研究センター設置PC (4台×@150千円)			600		600	様式4 P28 取組①19行目
・SGE事務局設置プリンタ (2台)、ドキュメントスキャナ (1台)			650		650	様式5 P32 取組②8行目
・TV会議システム一式 (日立システムズLifeSizeTeam)			2,450		2,450	様式1 P17 取組①13行目
②消耗品費			2,510		2,510	様式5 P33 取組②35行目
・SGE事務局等使用事務用品他			2,320		2,320	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム使用消耗品 (バナー等)			190		190	様式6 P34 取組②16行目
[人件費・謝金]			13,218	2,400	15,618	
①人件費			11,580	1,350	12,930	
・プロジェクトPD雇用費 (6名×4ヶ月×@320千円)			7,680		7,680	様式6 P34 取組①7行目
・客員教員雇用費 (3名×@400千円)			1,200		1,200	様式3 P26 32行目
・非常勤講師雇用費 (15名×@270千円)			2,700	1,350	4,050	様式2 P24 15行目
②謝金			1,638	1,050	2,688	
・事務局補助 (2名、のべ720時間×@980円)			706		706	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム補助 (5名、のべ50時間×@980円)			49		49	様式6 P34 取組②6行目
・ウェブサイト更新補助 (2名、のべ60時間×@1,050円)			63		63	様式6 P34 取組②1行目
・語学授業フェューター (14名、のべ1,000時間×@1,050円)				1,050	1,050	様式5 P32 取組②9行目
・シンポジウム講師謝礼 (8名×@40千円)			320		320	様式6 P34 取組②16行目
・FD講演講師謝礼 (2名×@250千円)			500		500	様式5 P32 取組②26行目
[旅費]			13,100		13,100	
・シンポジウム講師招聘旅費 (欧米他、4名×@500千円)			2,000		2,000	様式6 P34 取組②16行目
・客員教員招聘旅費 (欧米他、3名×@500千円)			1,500		1,500	様式3 P26 32行目
・FD講師招聘旅費 (欧米他、2名×@600千円)			1,200		1,200	様式5 P32 取組②26行目
・派遣プログラム構築旅費 (欧米他、15名×@400千円)			6,000		6,000	様式1 P17 取組①20行目
・新規協定締結関係旅費 (インド他、6名×@400千円)			2,400		2,400	様式1 P17 取組①19行目
[その他]			14,080	3,600	17,680	
①外注費			7,000	3,000	10,000	
・ウェブサイト作成			3,400		3,400	様式6 P34 取組②1行目
・校閲・翻訳費			3,000	3,000	6,000	様式6 P34 取組②4行目
・ニューズレター等デザイン費 (6件)			600		600	様式6 P34 取組②25行目
②印刷製本費			3,520		3,520	
・ニューズレター印刷製本費 (2号×5,000部×@250円)			2,500		2,500	様式6 P34 取組②25行目
・ポスター印刷費 (3種、のべ1,800部×@150円)			270		270	様式6 P34 取組②6行目
・ブローシャー印刷製本費 (25,000部×@30円)			750		750	様式6 P34 取組②25行目
③会議費			3,000	600	3,600	
・シンポジウム会場費等開催諸経費			3,000	600	3,600	様式6 P34 取組②6行目
④通信運搬費			560		560	
・資料等郵送費 (国際郵便含む)			560		560	様式6 P34 取組②25行目
⑤光熱水料						
⑥その他 (諸経費)						
平成24年度		合計	47,808	6,000	53,808	

記載例：教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 謝金 ○○○千円
 ○○人×@○○○円

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		16,870		16,870	
①設備備品費		14,250		14,250	
・SGE事務局設置PC (3台×@150千円)		450		450	様式1 P17 取組①13行目
・e-ポートフォリオ/e-ラーニング・システム一式		13,800		13,800	様式1 P19 取組②13行目
②消耗品費		2,620		2,620	
・SGE事務局等使用事務用品他		2,200		2,200	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム、ワークショップ 使用消耗品 (バナー等)		420		420	様式6 P34 取組②16行目
[人件費・謝金]		59,998	8,950	68,948	
①人件費		55,240	8,950	64,190	
・プロジェクトPD雇用費 (6名×12ヶ月×@320千円)		23,040		23,040	様式6 P34 取組①7行目
・特任(准)教授雇用費 (2名×@12,400千円)		24,800		24,800	様式6 P34 取組①7行目
・海外招聘客員教員雇用費 (1名×@6,250千円)			6,250	6,250	様式3 P26 32行目
・客員教員雇用費 (5名×@400千円)		2,000		2,000	様式3 P26 32行目
・非常勤講師雇用費 (30名×@270千円)		5,400	2,700	8,100	様式2 P24 15行目
②謝金		4,758		4,758	
・事務局補助 (2名、のべ、1,980時間×@980円)		1,941		1,941	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム等補助 (30名、のべ180時間×@980円)		177		177	様式6 P34 取組②6行目
・ウェブサイト更新補助 (2名、のべ150時間×@1,050円)		158		158	様式6 P34 取組②1行目
・語学授業テューター (20名、のべ840時間×@1,050円)		882		882	様式5 P32 取組②9行目
・シンポジウム等講師謝礼 (12名×@40千円)		480		480	様式6 P34 取組②21行目
・FD講演講師謝礼 (2名×@250千円×2回)		1,000		1,000	様式5 P32 取組②26行目
・外部評価委員謝礼 (3名×@40千円)		120		120	様式6 P34 取組①10行目
[旅費]		25,200	250	25,450	
・海外招聘客員講師旅費 (欧米他、1名×@250千円)			250	250	様式3 P26 32行目
・シンポジウム講師招聘旅費 (欧米他、3名×@500千円)		1,500		1,500	様式6 P34 取組②21行目
・FD講師招聘旅費 (欧米他、2名×@600千円×2回)		2,400		2,400	様式5 P32 取組②26行目
・外部評価委員招聘旅費 (欧米他、1名×@400千円)		400		400	様式6 P34 取組①10行目
・派遣プログラム構築旅費 (欧米他、25名×@400千円)		10,000		10,000	様式1 P17 取組①20行目
・新規協定締結関係旅費 (インド他、12名×@400千円)		4,800		4,800	様式1 P17 取組①19行目
・教員海外研修旅費 (欧米他、4名×@600千円)		2,400		2,400	様式3 P27 取組②9行目
・職員海外研修旅費 (欧米他、4名×@900千円)		3,600		3,600	様式1 P21 取組④5行目
・外部評価委員招聘旅費 (国内、2名×@50千円)		100		100	様式6 P34 取組①10行目
[その他]		17,140	500	17,640	
①外注費		10,100		10,100	
・ウェブサイト作成		3,000		3,000	様式6 P34 取組②1行目
・校閲・翻訳費		3,000		3,000	様式6 P34 取組②4行目
・ニューズレター等デザイン費 (6件)		600		600	様式6 P34 取組②25行目
・インターンシップ・コーディネート他委託		3,500		3,500	様式1 P17 取組①20行目
②印刷製本費		4,020		4,020	
・ニューズレター印刷製本費 (3号×5,000部×@250円)		3,750		3,750	様式6 P34 取組②25行目
・ポスター印刷費 (3種、のべ1,800部×@150円)		270		270	様式6 P34 取組②6行目
③会議費		2,200	500	2,700	
・シンポジウム会場費等開催諸経費		2,200	500	2,700	様式6 P34 取組②6行目
④通信運搬費		820		820	
・資料等郵送費 (国際郵便含む)		820		820	様式6 P34 取組②25行目
⑤光熱水料					
⑥その他 (諸経費)					
平成25年度	合計	119,208	9,700	128,908	

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,500		5,500	
	①設備備品費	2,900		2,900	
	・e-ポートフォリオ/e-ラーニング・システム、アップデート	2,900		2,900	様式1 P19 取組⑬13行目
	②消耗品費	2,600		2,600	
	・SGE事務局等使用事務用品他	2,000		2,000	様式1 P17 取組⑬13行目
	・シンポジウム、ワークショップ [®] 使用消耗品 (バナー等)	600		600	様式6 P34 取組⑬16行目
	[人件費・謝金]	59,878	8,950	68,828	
	①人件費	55,240	8,950	64,190	
	・プロジェクトPD雇用費 (6名×12ヶ月×@320千円)	23,040		23,040	様式6 P34 取組⑩7行目
	・特任(准)教授雇用費 (2名×@12,400千円)	24,800		24,800	様式6 P34 取組⑩7行目
	・海外招聘客員教員雇用費 (1名×@6,250千円)		6,250	6,250	様式3 P26 32行目
	・客員教員雇用費 (5名×@400千円)	2,000		2,000	様式3 P26 32行目
	・非常勤講師雇用費 (30名×@270千円)	5,400	2,700	8,100	様式2 P24 15行目
	②謝金	4,638		4,638	
	・事務局補助 (2名、のべ、1,980時間×@980円)	1,941		1,941	様式1 P17 取組⑬13行目
	・シンポジウム等補助 (30名、のべ180時間×@980円)	177		177	様式6 P34 取組⑥6行目
	・ウェブサイト更新補助 (2名、のべ150時間×@1,050円)	158		158	様式6 P34 取組②1行目
	・語学授業フェューター (20名、のべ840時間×@1,050円)	882		882	様式5 P32 取組⑨9行目
	・シンポジウム等講師謝礼 (12名×@40千円)	480		480	様式6 P34 取組⑬19行目
	・FD講演講師謝礼 (2名×@250千円×2回)	1,000		1,000	様式5 P32 取組②26行目
	[旅費]	30,300	250	30,550	
	・海外招聘客員講師旅費 (欧米他、1名×@250千円)		250	250	様式3 P26 32行目
	・シンポジウム講師招聘旅費 (欧米他、3名×@500千円)	1,500		1,500	様式6 P34 取組⑬19行目
	・FD講師招聘旅費 (欧米他、2名×@600千円×2回)	2,400		2,400	様式5 P32 取組②26行目
	・派遣プログラム構築旅費 (欧米他、30名×@400千円)	12,000		12,000	様式1 P17 取組⑩20行目
	・新規協定締結関係旅費 (インド [®] 他、12名×@400千円)	4,800		4,800	様式1 P17 取組⑩19行目
	・教員海外研修旅費 (欧米他、7名×@600千円)	4,200		4,200	様式3 P27 取組⑨9行目
	・職員海外研修旅費 (欧米他、6名×@900千円)	5,400		5,400	様式1 P21 取組④5行目
	[その他]	16,090	600	16,690	
	①外注費	7,500		7,500	
	・ウェブサイト改定	1,800		1,800	様式6 P34 取組②1行目
	・校閲・翻訳費	3,000		3,000	様式6 P34 取組②4行目
	・ニューズレター等デザイン費 (7件)	700		700	様式6 P34 取組②25行目
	・インターンシップ・コーディネーター他委託	2,000		2,000	様式1 P17 取組⑩20行目
	②印刷製本費	4,770		4,770	
	・ニューズレター印刷製本費 (3号×5,000部×@250円)	3,750		3,750	様式6 P34 取組②25行目
	・ポスター印刷費 (3種、1,800部×@150円)	270		270	様式6 P34 取組②6行目
	・プロシヤ [®] 印刷製本費 (25,000部×@30円)	750		750	様式6 P34 取組②25行目
	③会議費	3,000	600	3,600	
	・シンポジウム会場費等開催諸経費	3,000	600	3,600	様式6 P34 取組②6行目
	④通信運搬費	820		820	
	・資料等郵送費 (国際郵便含む)	820		820	様式6 P34 取組②25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費)				
平成26年度	合計	111,768	9,800	121,568	

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	4,250		4,250	
	①設備備品費	1,650		1,650	
	・SGE設置PC(一部買い換え、7台×@150千円)	1,050		1,050	様式1 P17 取組①13行目
	・国際連携室・言語教育研究センター設置PC(買い換え、4台×@150千円)	600		600	様式4 P28 取組①19行目 様式5 P32 取組②8行目
	②消耗品費	2,600		2,600	
	・SGE事務局等使用事務用品他	2,000		2,000	様式1 P17 取組①13行目
	・シンポジウム、ワークショップ使用消耗品(バナー等)	600		600	様式6 P34 取組②16行目
	[人件費・謝金]	59,878	8,950	68,828	
	①人件費	55,240	8,950	64,190	
	・プロジェクトPD雇用費(6名×12ヶ月×@320千円)	23,040		23,040	様式6 P34 取組①7行目
	・特任(准)教授雇用費(2名×@12,400千円)	24,800		24,800	様式6 P34 取組①7行目
	・海外招聘客員教員雇用費(1名×@6,250千円)		6,250	6,250	様式3 P26 32行目
	・客員教員雇用費(5名×@400千円)	2,000		2,000	様式3 P26 32行目
	・非常勤講師雇用費(30名×@270千円)	5,400	2,700	8,100	様式2 P24 15行目
	②謝金	4,638		4,638	
	・事務局補助(2名、のべ、1,980時間×@980円)	1,941		1,941	様式1 P17 取組①13行目
	・シンポジウム等補助(30名、のべ180時間×@980円)	177		177	様式6 P34 取組②6行目
	・ウェブサイト更新補助(2名、のべ150時間×@1,050円)	158		158	様式6 P34 取組②1行目
	・語学授業フェューター(20名、のべ840時間×@1,050円)	882		882	様式5 P32 取組②9行目
	・シンポジウム等講師謝礼(12名×@40千円)	480		480	様式6 P34 取組②21行目
	・FD講演講師謝礼(2名×@250千円×2回)	1,000		1,000	様式5 P32 取組②26行目
	[旅費]	29,100	250	29,350	
	・海外招聘客員講師旅費(欧米他、1名×@250千円)		250	250	様式3 P26 32行目
	・シンポジウム講師招聘旅費(欧米他、3名×@500千円)	1,500		1,500	様式6 P34 取組②21行目
	・FD講師招聘旅費(欧米他、2名×@600千円×2回)	2,400		2,400	様式5 P32 取組②26行目
	・派遣プログラム構築旅費(欧米他、30名×@400千円)	12,000		12,000	様式1 P17 取組①20行目
	・新規協定締結関係旅費(インド他、12名×@400千円)	4,800		4,800	様式1 P17 取組①19行目
	・教員海外研修旅費(欧米他、5名×@600千円)	3,000		3,000	様式3 P27 取組②9行目
	・職員海外研修旅費(欧米他、6名×@900千円)	5,400		5,400	様式1 P21 取組④5行目
	[その他]	13,140	500	13,640	
	①外注費	6,100		6,100	
	・ウェブサイト改定	500		500	様式6 P34 取組②1行目
	・校閲・翻訳費	3,000		3,000	様式6 P34 取組②4行目
	・ニューズレター等デザイン費(6件)	600		600	様式6 P34 取組②25行目
	・インターンシップ・コーディネート他委託	2,000		2,000	様式1 P17 取組①20行目
	②印刷製本費	4,020		4,020	
	・ニューズレター印刷製本費(3号×5,000部×@250円)	3,750		3,750	様式6 P34 取組②25行目
	・ポスター印刷費(3種、1,800部×@150円)	270		270	様式6 P34 取組②6行目
	③会議費	2,200	500	2,700	
	・シンポジウム会場費等開催諸経費	2,200	500	2,700	様式6 P34 取組②6行目
	④通信運搬費	820		820	
	・資料等郵送費(国際郵便含む)	820		820	様式6 P34 取組②25行目
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)				
平成27年度	合計	106,368	9,700	116,068	

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		7,400		7,400	
①設備備品費		4,800		4,800	
・SGE設置PC(一部買い換え、4台×@150千円)		600		600	様式1 P17 取組①13行目
・e-ポートフォリオ/eラーニング・システム、アップデート		4,200		4,200	様式1 P19 取組②13行目
②消耗品費		2,600		2,600	
・SGE事務局等使用事務用品他		2,000		2,000	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム、ワークショップ [※] 使用消耗品 (バナー等)		600		600	様式6 P34 取組②16行目
[人件費・謝金]		59,998	8,950	68,948	
①人件費		55,240	8,950	64,190	
・プロジェクトPD雇用費 (6名×12ヶ月×@320千円)		23,040		23,040	様式6 P34 取組①7行目
・特任(准)教授雇用費 (2名×@12,400千円)		24,800		24,800	様式6 P34 取組①7行目
・海外招聘客員教員雇用費 (1名×@6,250千円)			6,250	6,250	様式3 P26 32行目
・客員教員雇用費 (5名×@400千円)		2,000		2,000	様式3 P26 32行目
・非常勤講師雇用費 (30名×@270千円)		5,400	2,700	8,100	様式2 P24 15行目
②謝金		4,758		4,758	
・事務局補助 (2名、のべ、1,980時間×@980円)		1,941		1,941	様式1 P17 取組①13行目
・シンポジウム等補助 (30名、のべ180時間×@980円)		177		177	様式6 P34 取組②6行目
・ウェブサイト更新補助 (2名、のべ150時間×@1,050円)		158		158	様式6 P34 取組②1行目
・語学授業チューター (20名、のべ840時間×@1,050円)		882		882	様式5 P32 取組②9行目
・シンポジウム等講師謝礼 (12名×@40千円)		480		480	様式6 P34 取組②19行目
・FD講演講師謝礼 (2名×@250千円×2回)		1,000		1,000	様式5 P32 取組②26行目
・外部評価委員謝礼 (3名×@40千円)		120		120	様式6 P34 取組①10行目
[旅費]		29,600	250	29,850	
・海外招聘客員講師旅費 (欧米他、1名×@250千円)			250	250	様式3 P26 32行目
・シンポジウム講師招聘旅費 (欧米他、3名×@500千円)		1,500		1,500	様式6 P34 取組②19行目
・FD講師招聘旅費 (欧米他、2名×@600千円×2回)		2,400		2,400	様式5 P32 取組②26行目
・外部評価委員招聘旅費 (欧米他、1名×@400千円)		400		400	様式6 P34 取組①10行目
・派遣プログラム構築旅費 (欧米他、30名×@400千円)		12,000		12,000	様式1 P17 取組①20行目
・新規協定締結関係旅費 (インド他、12名×@400千円)		4,800		4,800	様式1 P17 取組①19行目
・教員海外研修旅費 (欧米他、5名×@600千円)		3,000		3,000	様式3 P27 取組②9行目
・職員海外研修旅費 (欧米他、6名×@900千円)		5,400		5,400	様式1 P21 取組④5行目
・外部評価委員招聘旅費 (国内、2名×@50千円)		100		100	様式6 P34 取組①10行目
[その他]		10,805	600	11,405	
①外注費		6,000		6,000	
・ウェブサイト改定		900		900	様式6 P34 取組②1行目
・校閲・翻訳費		2,500		2,500	様式6 P34 取組②4行目
・ニューズレター等デザイン費 (6件)		600		600	様式6 P34 取組②25行目
・インターンシップ・コーディネーター他委託		2,000		2,000	様式1 P17 取組①20行目
②印刷製本費		1,395		1,395	
・ニューズレター印刷製本費 (3号×1,500部×@250円)		1,125		1,125	様式6 P34 取組②25行目
・シンポジウム他ポスター印刷費 (3種、1,800部×@150円)		270		270	様式6 P34 取組②6行目
③会議費		3,000	600	3,600	
・シンポジウム会場費等開催諸経費		3,000	600	3,600	様式6 P34 取組②6行目
④通信運搬費		410		410	
・資料等郵送費 (国際郵便含む)		410		410	様式6 P34 取組②25行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)					
平成28年度	合計	107,803	9,800	117,603	

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（国立大学改革強化推進事業、大学の世界展開力強化事業、博士課程教育リーディングプログラム等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

【取組名称】

○大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)

【内容】

これまで本学が先駆的に取り組んできた国際性豊かな取組をさらに充実させ、我が国の大学の国際化をリードしうるプログラムの新・増設を図る。具体的には、従来の文系を中心とした英語プログラムの強化に加え、大学院地球環境学研究科および理工学部にて英語で学位を取得できるプログラムを設置し、世界的な課題である環境理工分野でも留学生を受け入れられるようにする。また、英語による授業科目の増設、日本・アジア研究をテーマとする短期プログラムの複数開講、言語教育研究センターを通じた留学生の日本語・英語教育の強化、海外指定校の増設などを通じて、海外からの優秀な留学生の受入増と多様化を主軸としたグローバル人材の養成を目指す。

【申請事業との相違点】

上記の事業は、基本的に海外からの留学生の受入増と多様化を図ることを目的としている。そのための国内外大学とのネットワーク形成に主眼が置かれており、支弁される経費は新設英語コースにかかる教職員人件費、関連シンポジウム開催にかかる謝金、海外展開・リクルート活動のための外国旅費、参加費、関連冊子等の印刷費などである。他方、本申請事業は本学からより多くの学生を海外に派遣することを目的としている。したがって、経費区分「旅費」に計上する教職員の海外渡航旅費は研修目的のものを除き、国際機関、外国政府機関、NGO/NPO団体、海外の高等教育機関との間で、短期派遣プログラム(語学留学・インターンシップ・サービスマーケティングを含む)を構築するための経費である。なお、言語教育研究センターが開講する授業科目においても、受入留学生向けのものとは派遣留学生(本学の在学学生)のものとは区分して開講することが基本であり、同じ外国語教育の授業であってもその目的とするところが異なるため、補助事業間で人件費等の重複は生じない。

(大学名： 上智大学) (申請区分：特色型)

参考全体で1ページ以内

SEND の概要

様式2「グローバル人材として求められる能力を育成するための大学の特色に応じた取組」において、「SEND」の実施を含む構想を策定している場合、この欄に、「SEND」に関する概要を記載してください。

※) Student Exchange - Nippon Discovery : 日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解を促すことを海外留学の目的の一つとして位置づけ、将来、日本と留学先の国との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指す取組

【SEND の概要】

該当なし

(SEND における交流学生数)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生の派遣	人	人	人	人	人
学生の受入	人	人	人	人	人